

大阪狭山市魅力ある都市空間ビジョン

～都市計画マスタープラン～

【基礎調査資料】

(たたき案)

(令和 8 年 7 月 22 日時点)

目 次

1. 都市づくりの背景となる人口・都市活動の状況	1
(1) 人口動態	1
(2) 人の移動	7
2. 土地利用の状況	11
(1) 土地利用	11
(2) 地域活力の維持・向上	14
3. 交通ネットワーク	19
(1) 公共交通	19
(2) 道路環境	21
4. 水・みどり	22
(1) 水・緑の状況	22
(2) 生活排水の処理	24
5. 都市防災	25
(1) 災害リスク	25
(2) 防災への備え	33
(3) 近年の自然災害の発生状況	34
6. 公共施設	37
(1) 公共施設の配置	37
(2) 公共施設の更新費用等の推計	38

1. 都市づくりの背景となる人口・都市活動の状況

(1) 人口動態

① 人口・将来人口推移

- ・改定時の令和2年（2020年）と比較し、令和27年（2045年）には年少人口（14歳以下）が28.3%、生産年齢人口（15～64歳）24.4%減少し、老年人口（65歳以上）が14.6%増加し、人口全体としては13.8%減少する見込みです。
- ・市全体の人口密度については、平成7年（1995年）頃をピークに、その後は概ね横ばい（約49人/ha）でしたが、令和2年（2020年）以降は緩やかな減少し、令和27年（2045年）には約42人/haとなる見込みです。

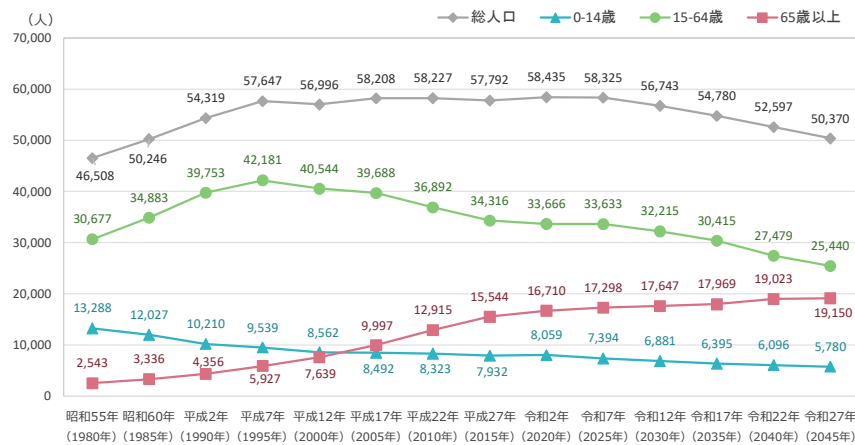


図 1-1 本市における年齢3区分別人口の推移

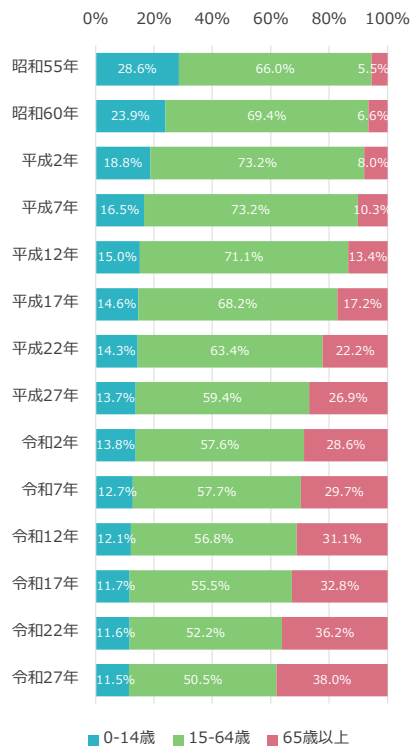


図 1-2 本市における年齢3区分別人口割合の推移

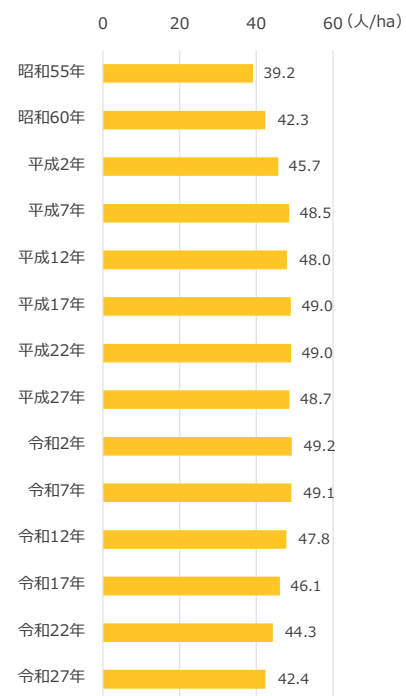


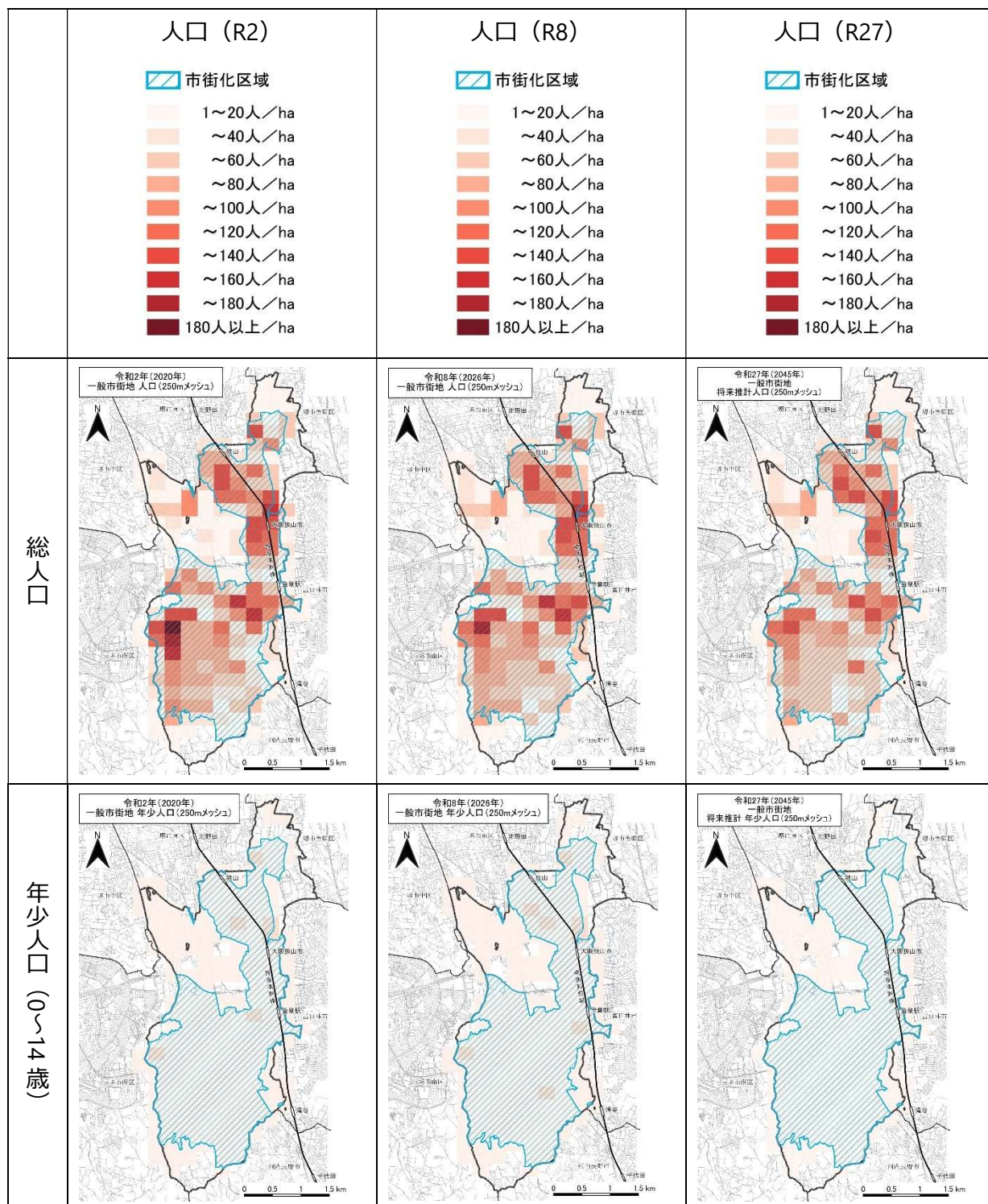
図 1-3 本市における人口密度の推移

【出典】令和2年（2020年）までは国勢調査

※令和7年（2025年）以降は社人研準拠により、市独自に推計した結果

② 人口分布

- ・令和2年（2020年）から令和8年（2026年）にかけて、人口密度の分布に大きな変化はみられず、人口密度100人/ha以上の高い地区は、引き続き鉄道沿線を中心に分布しています。
- ・令和27年（2045年）には全体的に人口密度が低下し、鉄道沿線や狭山ニュータウン地区周辺で老年人口の増加が見込まれています。
- ・増減率をみると、特に狭山ニュータウン地区周辺で5.0%～20%以上の減少傾向がみられます。一方、金剛駅周辺などでは、人口が10%～20%増加しているエリアみられます。



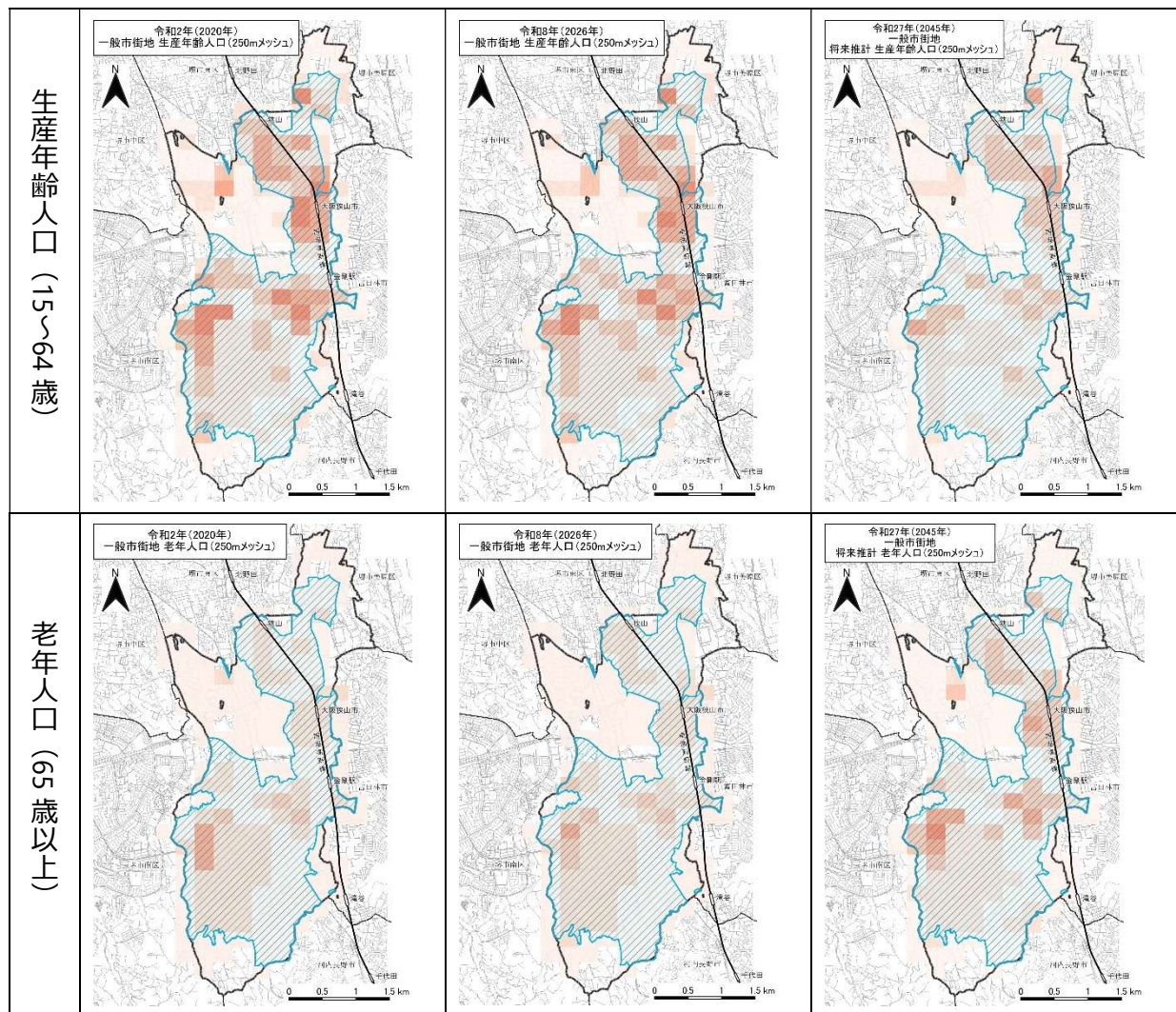


図 1-4 令和2年(2020年)・令和8年(2026年)・令和27年(2045年)の
年齢3区分別人口分布

【出典】住民基本台帳、大阪狭山市 HP (人口表)

※令和27年(2045年)の将来推計人口はコーホート変化率法を用いて、市独自に推計した結果

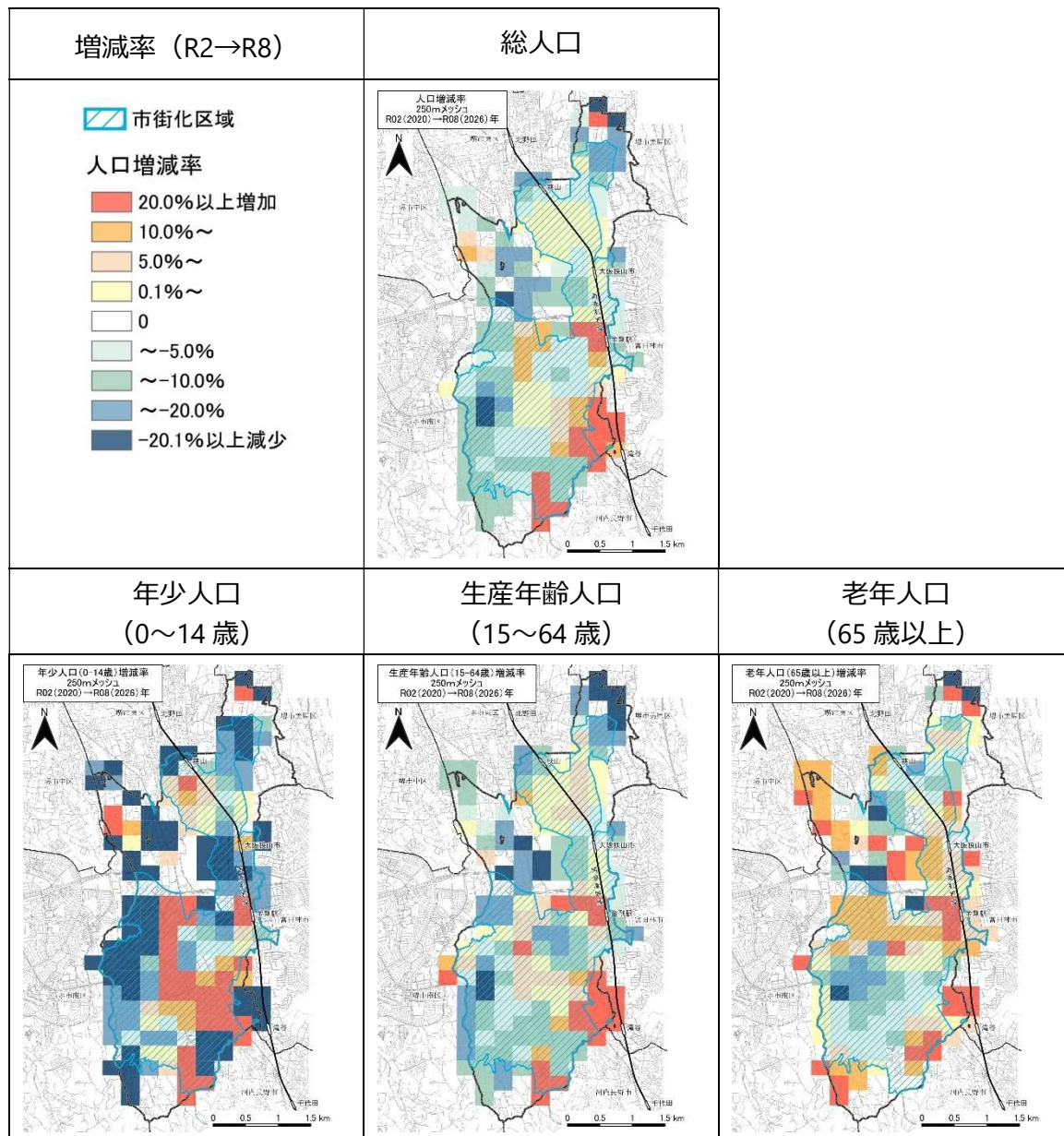


図 1-5 令和 2 年（2020 年）・令和 8 年（2026 年）の人口増減率

【出典】住民基本台帳

③ 自然増減

- ・自然増減について、平成 27 年（2015 年）までは概ね横ばいでしたが、死亡者数の増加及び出生数の減少に伴い、自然減の傾向が著しくなっています。

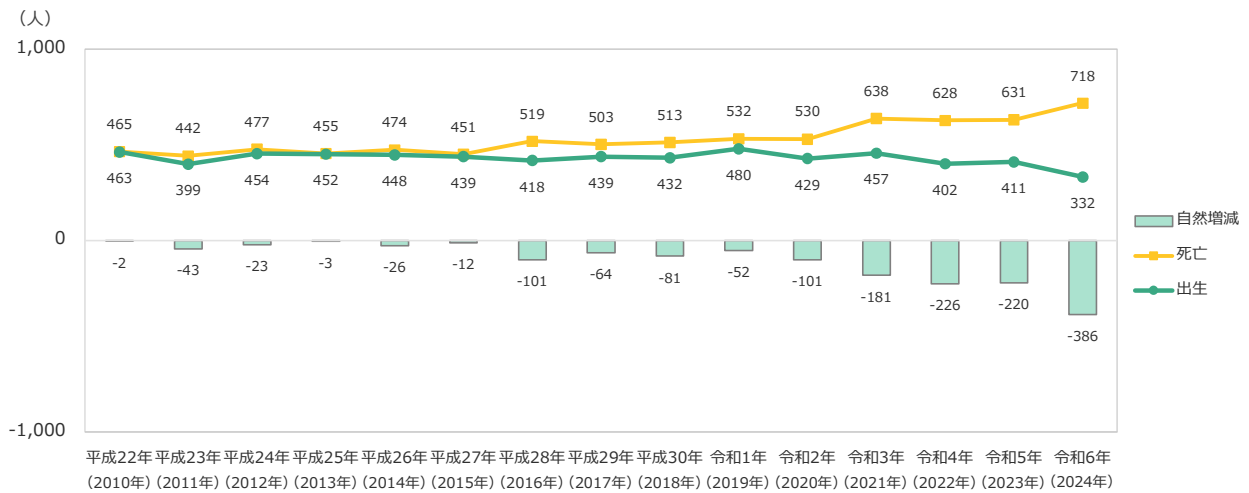


図 1-6 自然増減の推移

【出典】住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査

④ DID（人口集中地区）の変化

- ・令和2年（2020年）人口集中地区の人口割合は、R2（2020年）で総人口の約85.1%と、平成27年（2015年）の約88.4%に比べ、約3.3%減少しています。
- ・令和2年（2020年）人口集中地区の面積は、市域総面積の約54.9%と、平成12年（2000年）の約53.4%に比べ、約1.5%増加しています。

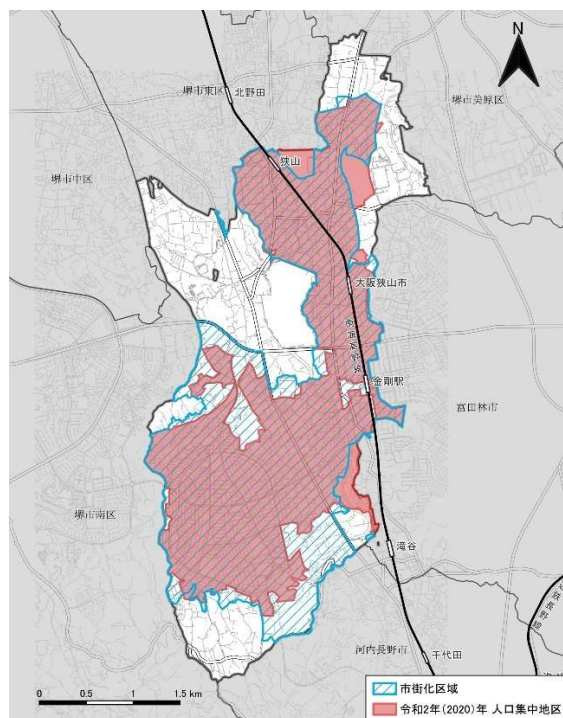
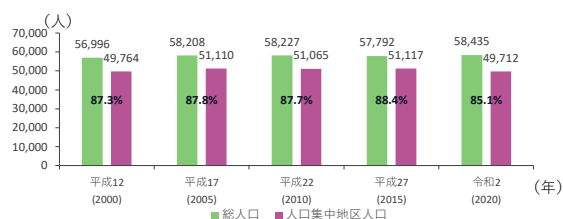


図 1-7 人口集中地区と市街化区域範囲

【人口】



【面積】

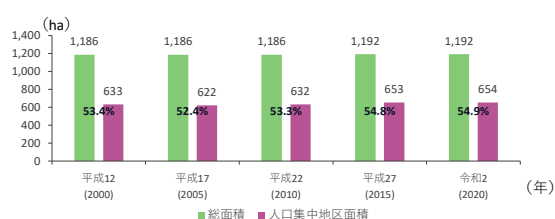


図 1-8 人口・面積推移、人口集中地区と市域全体の比較

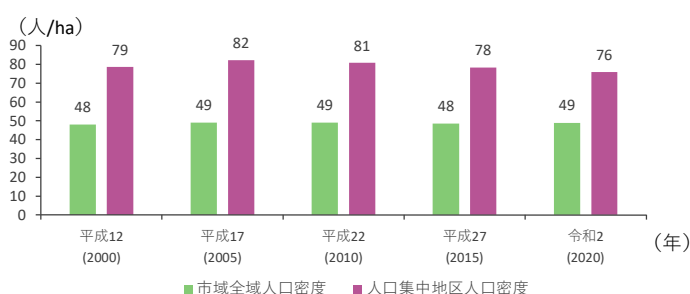


図 1-9 人口密度（1 haあたりの人口）、人口集中地区と市域全体の比較

【出典】e-Stat「境界データダウンロード「人口集中地区」」※立地適正化計画 基礎調査より再掲

(2) 人の移動

① 転入・転出

- ・コロナ禍前の令和元年（2019年）までは、転入者数の増加と転出者数の減少がみられましたが、コロナ禍以降は転入者数が減少し、社会減の状況となっています（図 1-10）。
- ・市町村別の転入・転出状況をみると、計画改定時以降、堺市や大阪市、富田林市からの転入者数は減少傾向にあります。特に堺市からの転入者数は、600～700 人程度で推移していましたが、近年は 500 人前後まで減少しています。一方、転出者数は堺市や富田林市への転出を中心に増加傾向にあり、周辺都市との人口移動の状況に変化がみられます。

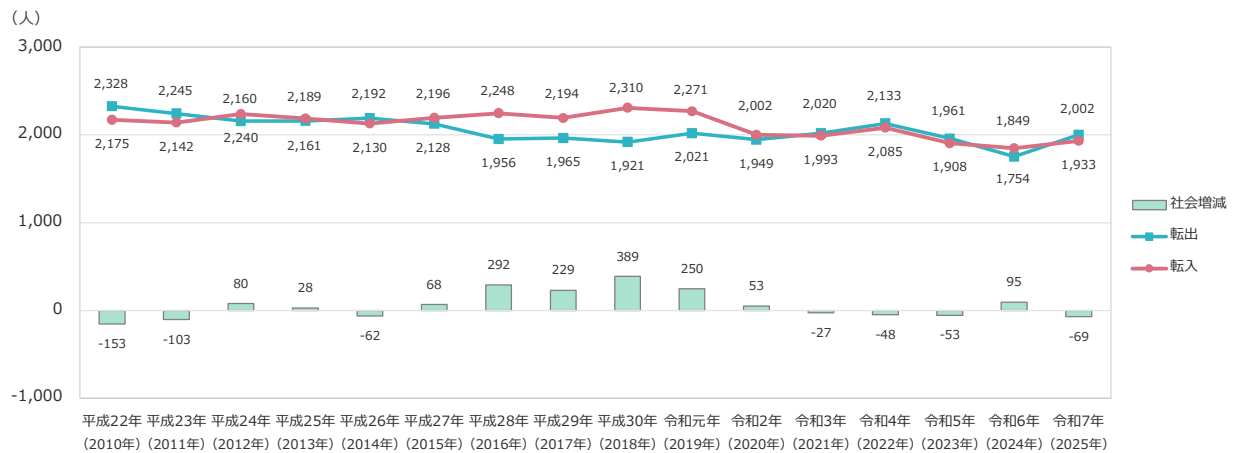


図 1-10 社会増減の推移

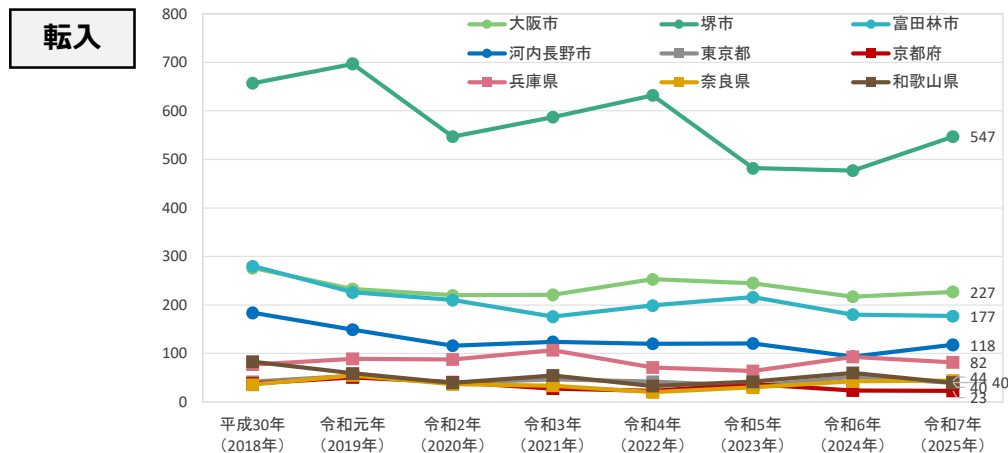
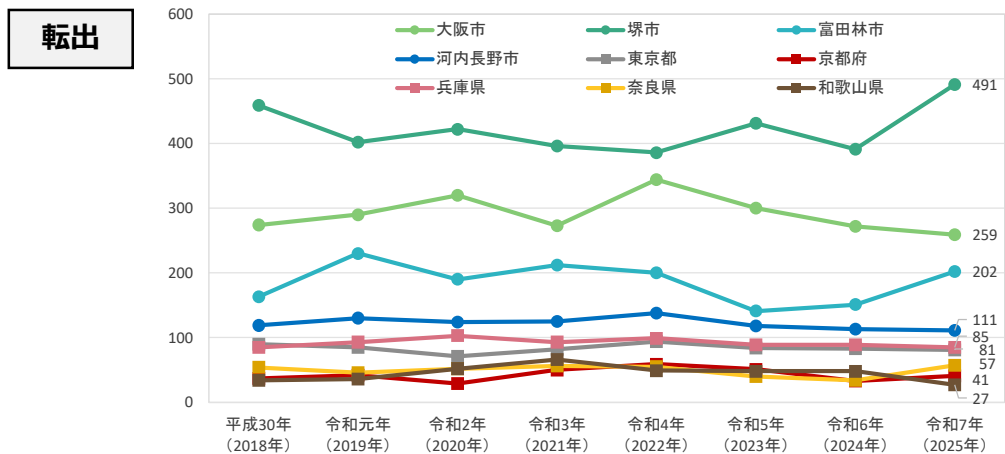


図 1-11 主な転入元別 転入数の推移



大阪狭山市から 〇〇へ	平成30年 (2018年)	令和元年 (2019年)	令和2年 (2020年)	令和3年 (2021年)	令和4年 (2022年)	令和5年 (2023年)	令和6年 (2024年)	令和7年 (2025年)
大阪府内	1,289	1,355	1,348	1,317	1,426	1,344	1,219	1,415
(大阪市)	274	290	320	273	344	300	272	259
(堺市)	459	402	422	396	386	431	391	491
(富田林市)	163	230	190	212	200	141	151	202
(河内長野市)	119	130	124	125	138	118	113	111
大阪府外	632	666	601	703	707	617	535	587
(東京都)	90	85	71	82	94	84	83	81
(京都府)	37	42	29	50	59	51	33	41
(兵庫県)	85	93	103	93	99	89	89	85
(奈良県)	54	46	52	56	55	40	34	57
(和歌山県)	34	36	52	66	49	48	48	27
その他市町村	606	667	586	667	709	659	540	648
総数	1,921	2,021	1,949	2,020	2,133	1,961	1,754	2,002

図 1-12 主な転出先別 転出数の推移

	平成30年 (2018年)	令和元年 (2019年)	令和2年 (2020年)	令和3年 (2021年)	令和4年 (2022年)	令和5年 (2023年)	令和6年 (2024年)	令和7年 (2025年)
大阪府内	409	282	88	94	111	30	82	1
(大阪市)	2	-57	-100	-52	-91	-55	-55	-32
(堺市)	198	295	125	191	246	51	86	56
(富田林市)	117	-4	20	-36	-1	75	29	-25
(河内長野市)	65	19	-8	-1	-18	3	-19	7
大阪府外	-20	-32	-35	-121	-159	-83	13	-70
(東京都)	-48	-31	-31	-35	-52	-51	-31	-41
(京都府)	1	9	12	-22	-36	-14	-9	-18
(兵庫県)	-8	-4	-15	14	-28	-25	4	-3
(奈良県)	-18	9	-15	-22	-35	-10	9	-13
(和歌山県)	49	23	-12	-11	-16	-6	12	13

図 1-13 主な転入元・転出先別 社会増減の推移

【出典】住民基本台帳人口移動報告

②通勤通学・昼間人口

- ・市内の昼間人口は増加傾向にありますが、依然として夜間人口を下回っており、大阪府や堺市の平均よりも低い現状にあります（図 1-14）。
- ・本市から大阪市、堺市への移動が多い傾向にあります（図 1-15）。

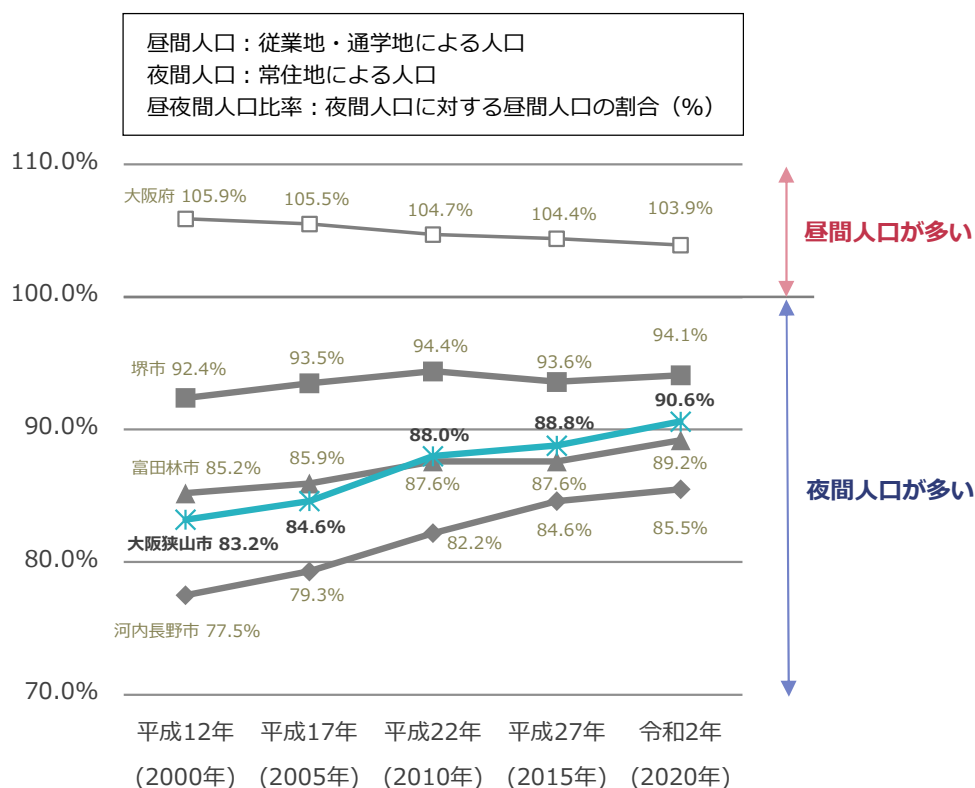


図 1-14 昼夜間人口比率の推移

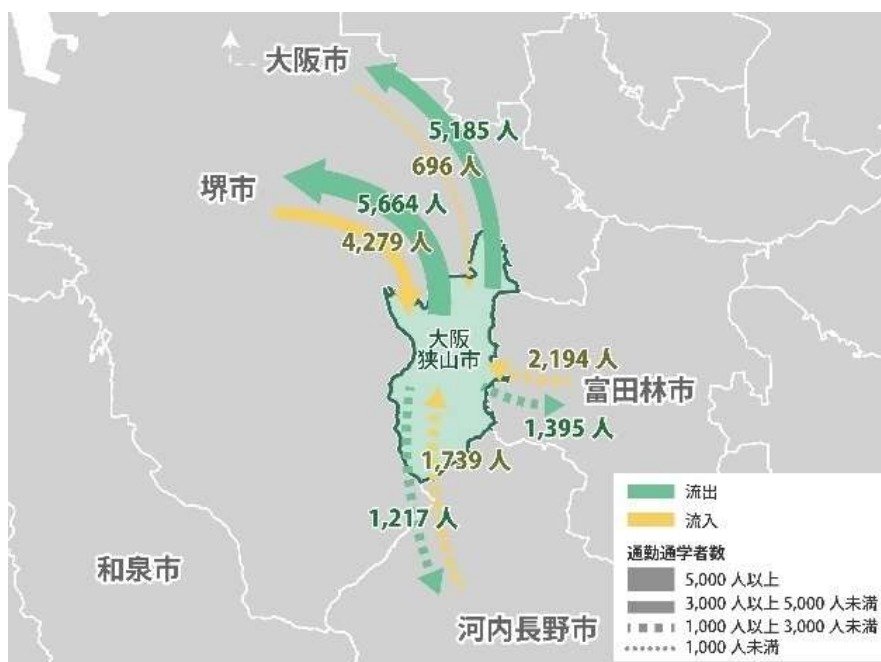


図 1-15 令和2年（2020年）の流入人口・流出口

【出典】国勢調査

⑤ 鉄道駅別乗降客数

- ・コロナ禍（2020～2022 年）に入り、全国的な傾向と同様に、どの駅も乗降者数が顕著に減少しています。
- ・コロナ禍の収束後（2023 年以降）、各駅の乗降者数は回復傾向にありますが、コロナ以前（2019 年以前）に見込まれていた水準には達していません。この背景には、コロナ禍を経て、テレワークや交代勤務制など、多様な働き方が定着・浸透したことが一因として考えられます。

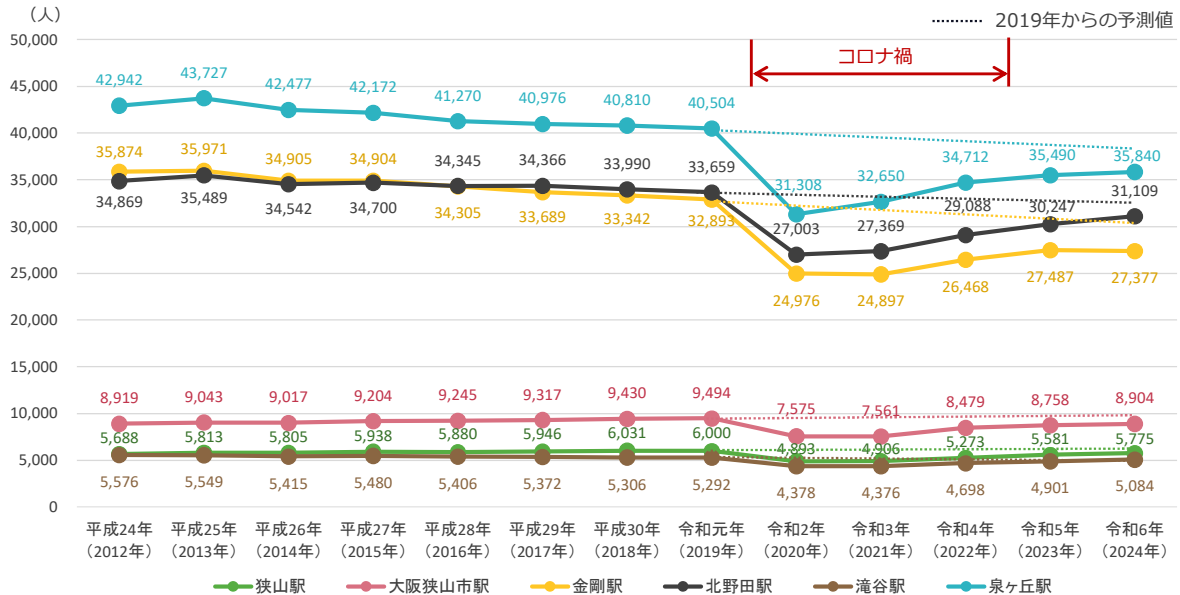


図 1-16 駅別 1 日平均乗降者数の推移

【出典】大阪府統計年鑑

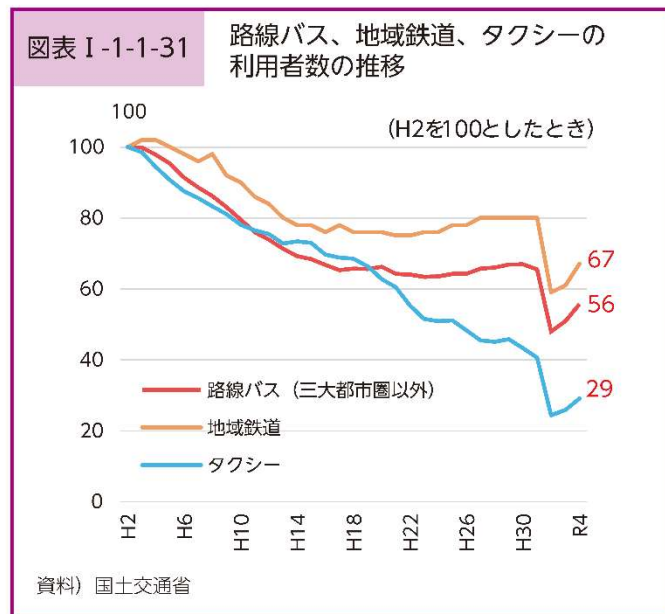


図 1-17 全国の路線バス、地域鉄道、タクシーの利用者数の推移（H2 を 100 としたとき）

【出典】国土交通白書 2025

2. 土地利用の状況

(1) 土地利用

① 土地利用現況

- ・令和2年(2020年)から令和7年(2025年)にかけて、大きな土地利用の変化はみられませんが、田・畑・休耕地が約9.1ha減少する一方、住宅は6.5ha増加しています。

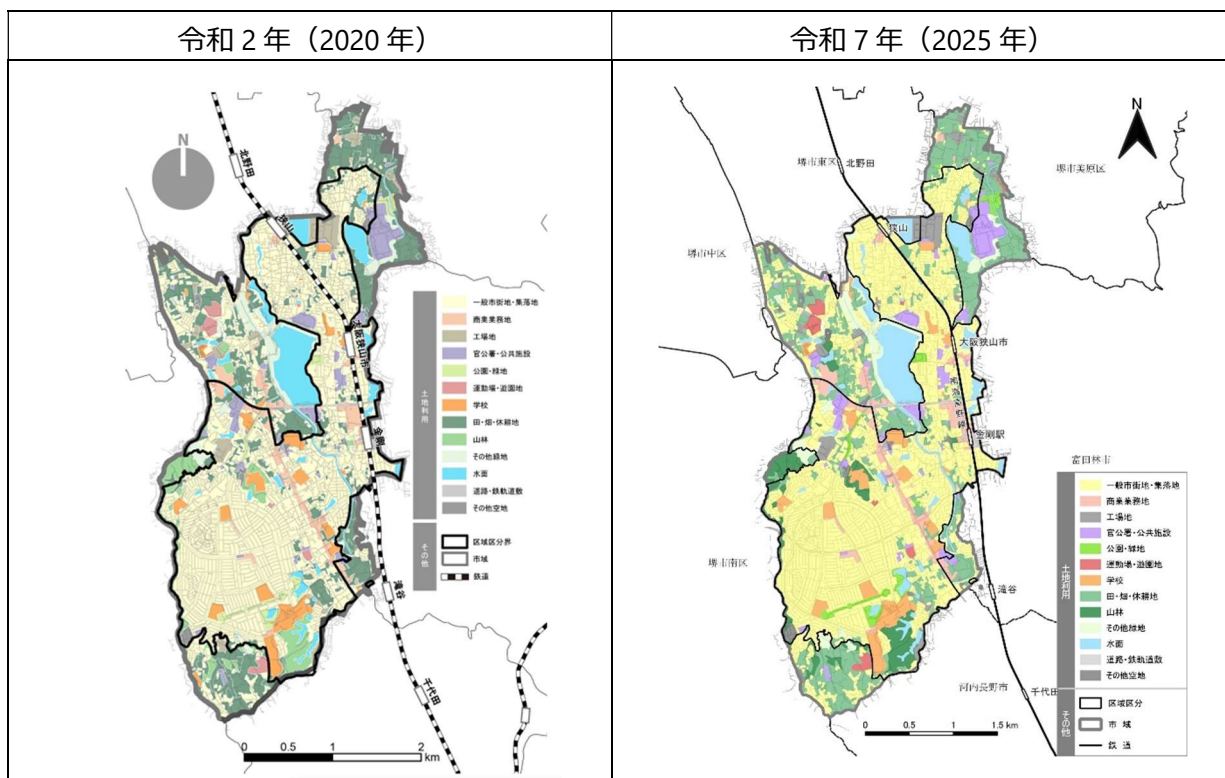


図 2-1 土地利用現況図

表 2-1 土地利用現況面積内訳

(R7)

	一般市街地・集落地	商業業務地	工場地	官公署・公共施設	公園緑地	運動場・遊園地	学校	田・畑・休耕地	山林	その他緑地	水面	道路・鉄軌道敷	その他空地	合計
市街化区域	495.4(+3.5)	33.1(±0.0)	16.8(±0.0)	21.1(-0.1)	12.2(±0.0)	1.8(±0.0)	46.3(+0.1)	51.8(-3.0)	37.8(±0.0)	12.8(-0.1)	23.5(-0.6)	9.3(±0.0)	5.8(-0.1)	約767.9
市街化調整区域	81.2(+3.0)	11.6(±0.0)	13.6(±0.0)	25.2(+1.6)	3.3(-10.3)	9.2(±0.0)	3.2(±0.0)	165.3(-6.1)	8.3(±0.0)	31.9(-0.3)	58.8(±0.0)	2.5(±0.0)	5.4(+1.7)	約419.5
合計	576.6(+6.5)	44.8(+0.1)	30.4(±0.0)	46.3(+1.5)	15.5(±0.0)	11.0(±0.0)	49.5(+0.2)	217.1(-9.1)	46.1(±0.0)	44.7(-0.3)	82.3(-0.6)	11.8(±0.0)	11.2(+1.6)	約1,187.4
	48.6%(+0.6%)	3.8%(±0.0%)	2.6%(±0.0%)	3.9%(+0.1%)	1.3%(±0.0%)	0.9%(±0.0%)	4.2%(±0.0%)	18.3%(-0.8%)	3.9%(±0.0%)	3.8%(±0.0%)	6.9%(-0.1%)	1.0%(±0.0%)	0.9%(±0.0%)	100.0%

() 内は令和2年(2020年)時点からの変化

出典】都市計画基礎調査

②用途地域

- ・令和4年（2022年）から令和7年（2025年）にかけて、市街化調整区域の面積は変化していないものの、市街化調整区域では、「第一種低層住居専用地域」及び「第一種中高層住居専用地域」の面積が13ha減少し、「準工業地域」の面積が14ha増加しています。

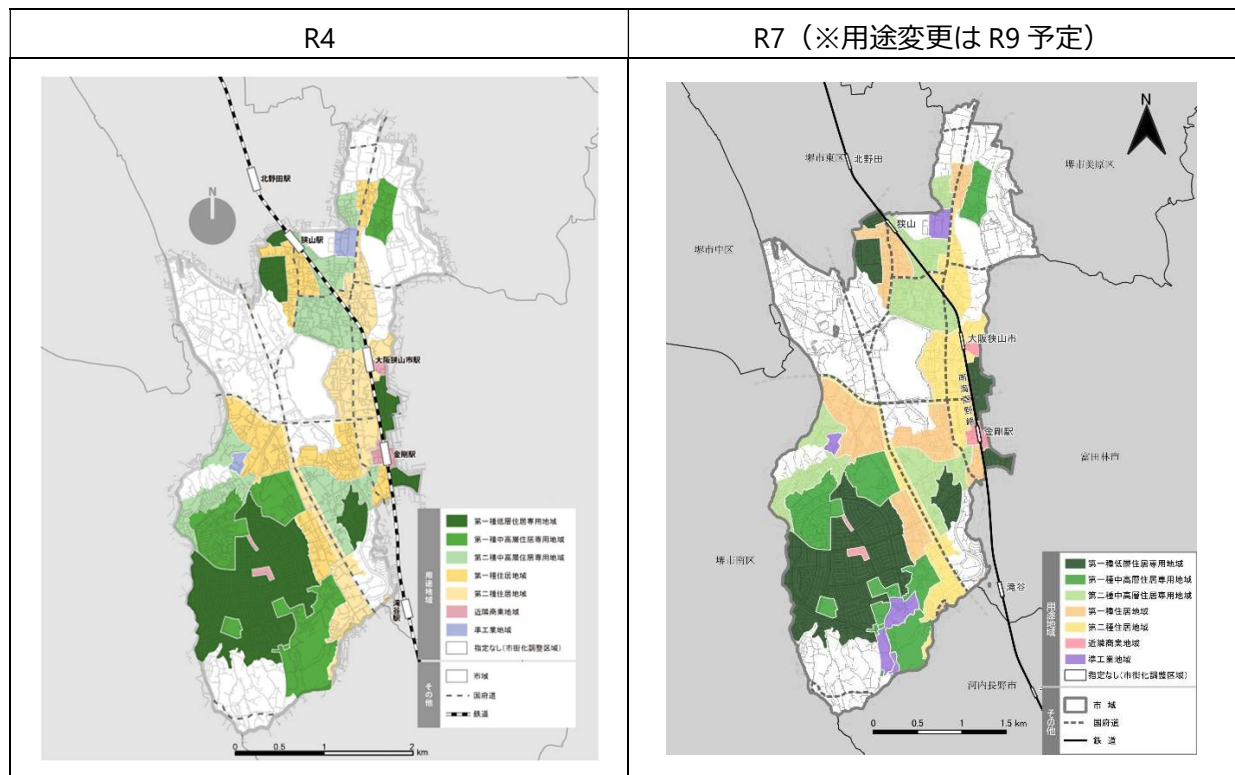


図 2-2 用途地域図

(R4)

市街化区域 734ha							市街化調整区域 (指定なし)
第一種低層住居専用地域	第一種中高層住居専用地域	第二種中高層住居専用地域	第一種住居地域	第二種住居地域	近隣商業地域	準工業地域	
205ha	135ha	129ha	119ha	124ha	11ha	11ha	458ha
17%	11%	11%	10%	10%	1%	1%	38%
計 1,192ha							

(R7) ※用途変更は R9 予定

市街化区域 734ha							市街化調整区域 (指定なし)
第一種低層住居専用地域	第一種中高層住居専用地域	第二種中高層住居専用地域	第一種住居地域	第二種住居地域	近隣商業地域	準工業地域	
201ha	122ha	129ha	119ha	124ha	11ha	28ha	458ha
17%	10%	11%	10%	10%	1%	2%	38%
計 1,192ha							

図 2-3 用途地域面積の内訳

③開発許可申請

- ・近年、開発件数は減少傾向にあります。改定以降（令和2年度以降）は開発許可申請面積が増加傾向にあります（図2-4）。
- ・開発は住宅用途が多く、老人ホームなどの福祉施設用途もみられます（図2-5）。

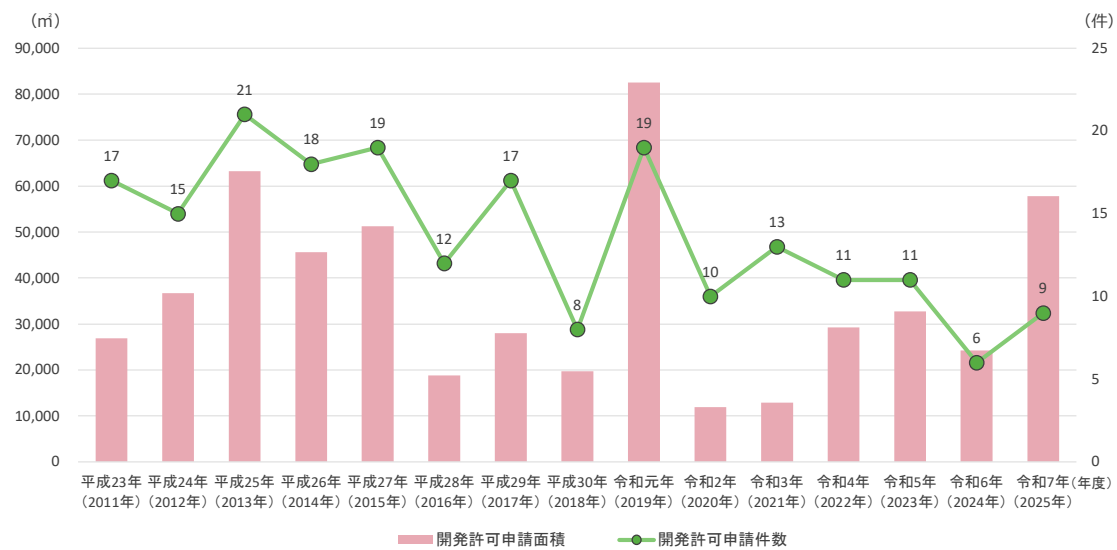


図 2-4 開発許可申請面積・件数の推移

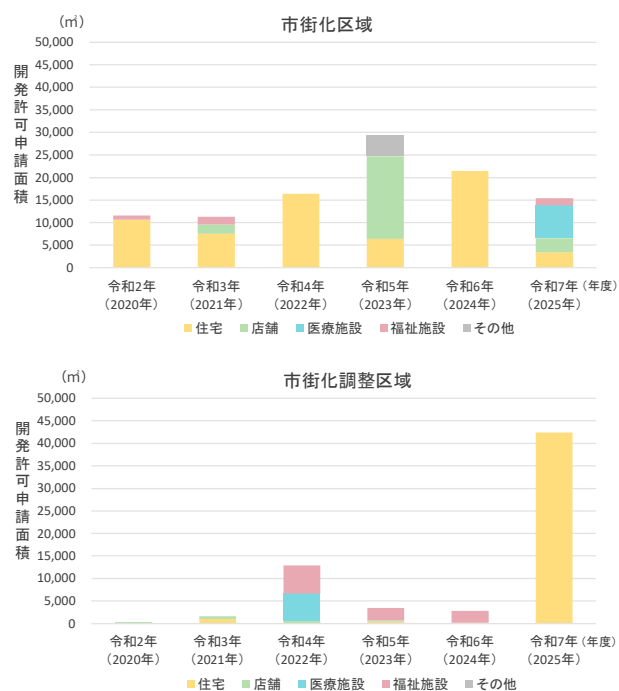


図 2-5 開発許可申請用途の内訳

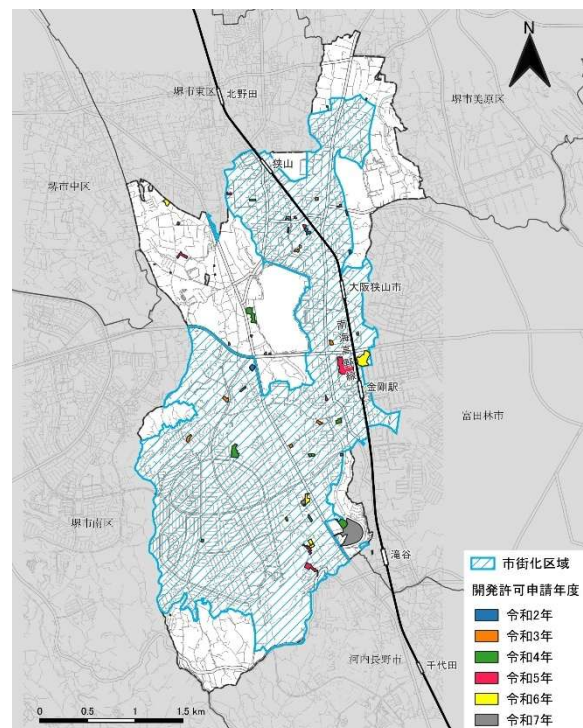


図 2-6 開発許可申請場所の分布

(2) 地域活力の維持・向上

①産業の状況

- ・全事業所数は、令和元年（2019年）をピークに、近年減少傾向にあります。（図 2-7）
- ・小売・卸売業は、事業所数・年間商品販売額ともにやや減少しています（図 2-8）。
- ・製造業の事業所数にほとんど変化はありませんが、製造品出荷額等は増加傾向にあります（図 2-9）。
- ・生活必需品を扱う商業施設（大規模小売店舗・スーパーマーケット）については、計画改定（2021年度）以降、大阪狭山市内において新規出店や閉業等の大きな変化は見られません。（ただし、イオン金剛店の建替え・リニューアルや、ドラッグストア、ホームセンターの立地等の動きがあります。）（図 2-10）。

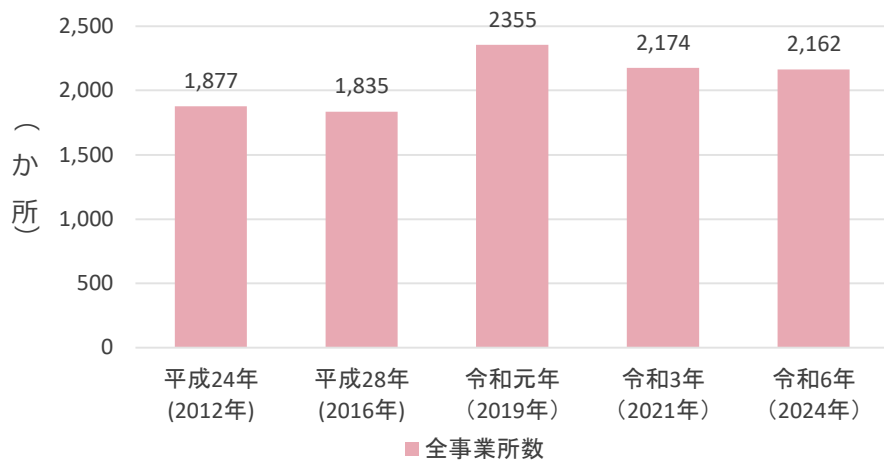


図 2-7 全事業所数の推移

【出典】経済センサス

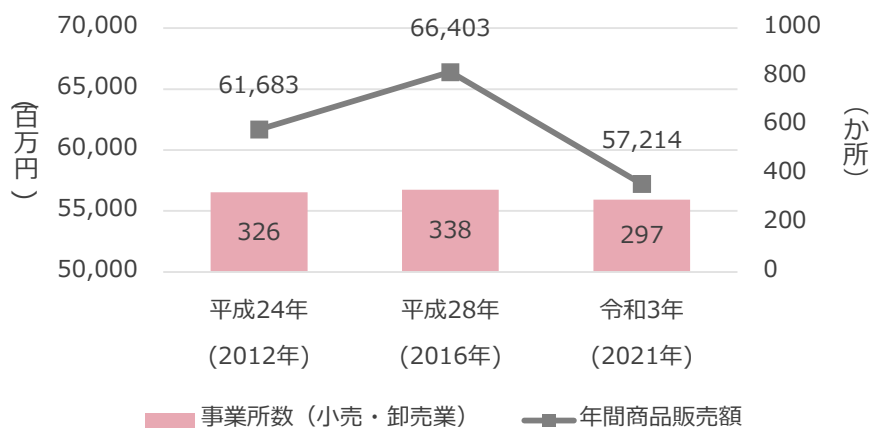


図 2-8 事業所数・年間販売額（小売・卸売業）の推移

【出典】経済センサス

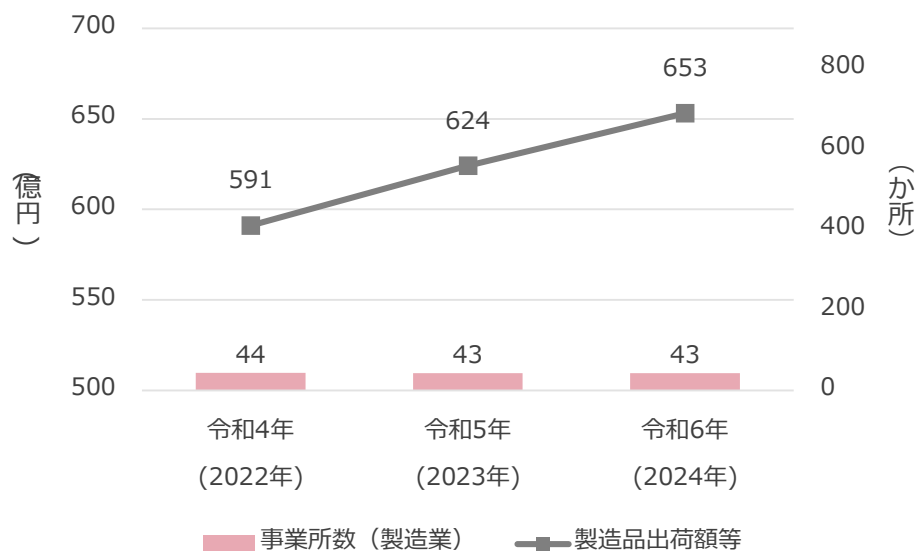


図 2-9 事業所数（製造業）、製造品出荷額等の推移

【出典】経済構造実態調査

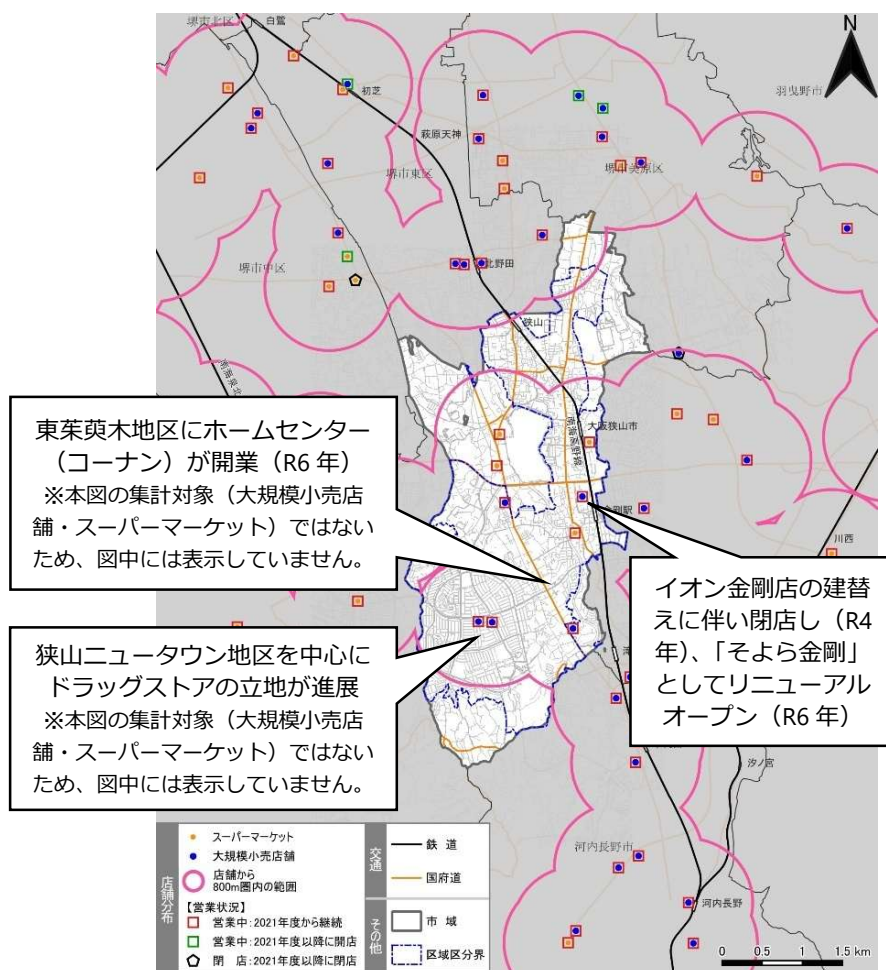


図 2-10 商業施設の立地状況

【出典】2025 年全国大型小売店舗総覧、iタウンページ等より作成

②農家数・農地の状況

・平成12年（2000年）から令和2年（2020年）にかけて、農家数と経営耕地面積は減少傾向にあります。

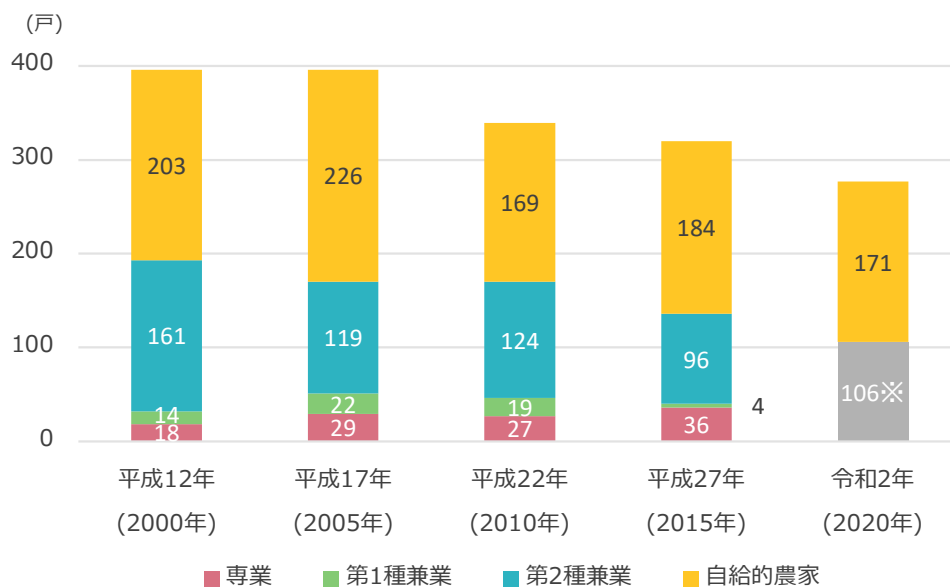


図 2-11 農家数の推移

【出典】農業センサス

※令和2（2020）年度は、専業農家、第1種兼業農家及び第2種兼業農家の内訳が公表されていないため、グラフには合計値のみ表示している。

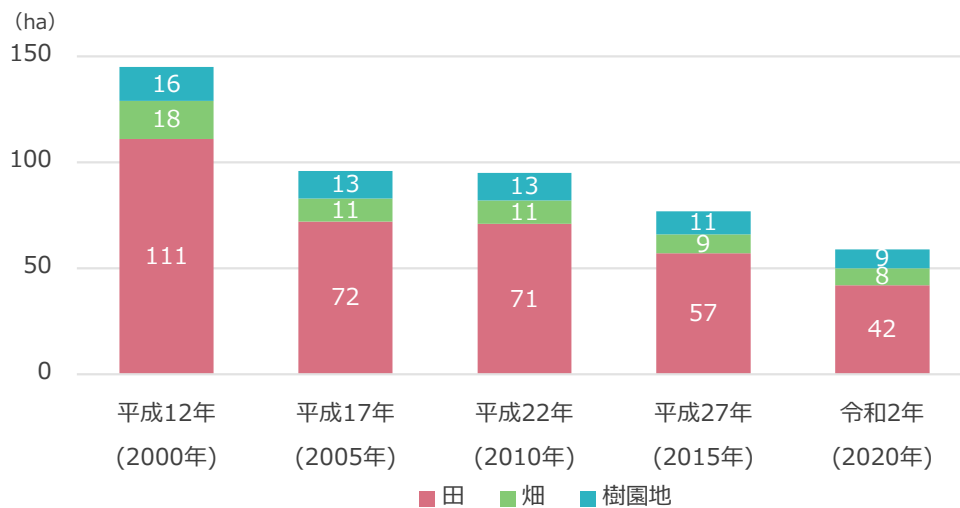


図 2-12 経営耕地面積の推移

【出典】農業センサス

③空家・空地の状況

- ・平成15年（2003年）から令和5年（2023年）にかけて、住宅総数と空家数はともに増加傾向にあります。
- ・空家率は変動があるものの、平成30年（2018年）から令和5年（2023年）にかけては約1ポイント上昇しています。
- ・本市の空家率は周辺市とほぼ同程度の水準にあります。近年は、大阪府全体及び堺市で減少傾向、富田林市で横ばい傾向が見られる一方、河内長野市では増加傾向にあります。

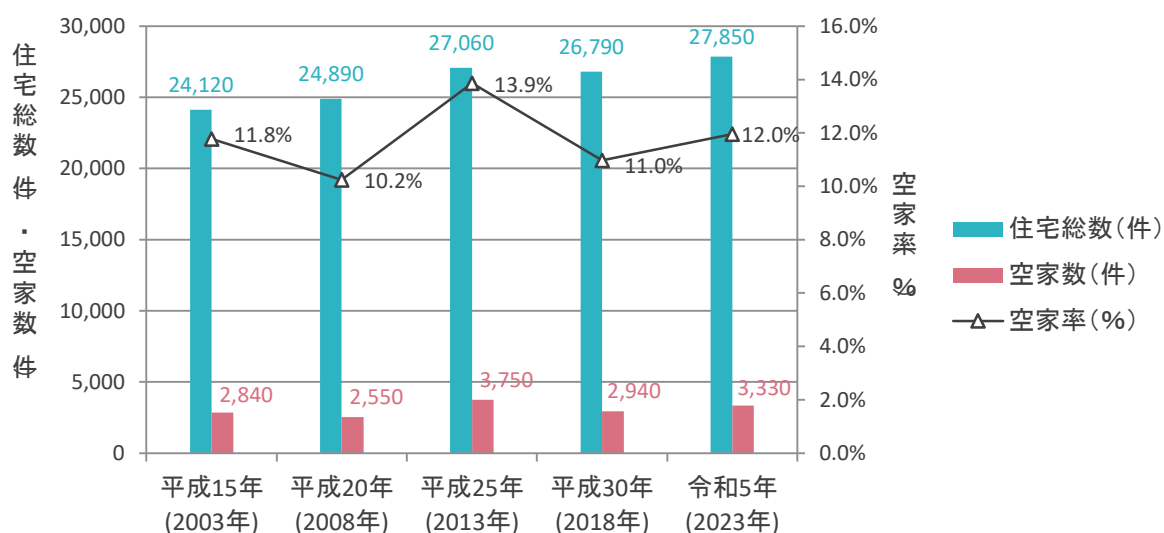


図 2-10 住宅総数・空家数・空家率の推移

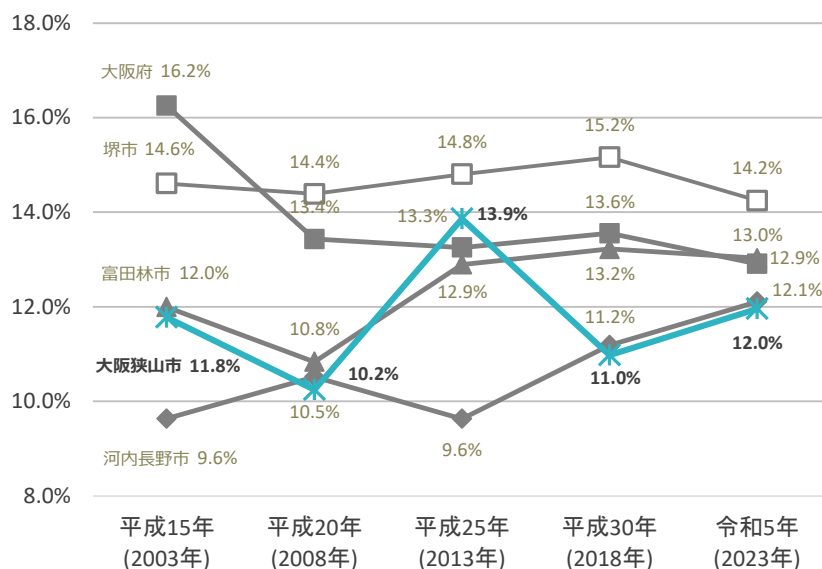


図 2-11 空家率の推移

【出典】住宅・土地統計調査

⑥ 狭山ニュータウン地区の状況

・狭山ニュータウン地区では、市全域と比較して少子高齢化が著しく進行しています。令和7年（2025年）時点の高齢者人口割合は41.2%と市全域（32.2%）を約9ポイント上回る一方、年少人口割合は9.1%と市全域（12.2%）を下回っています。今後もその傾向は続き、令和32年（2050年）には高齢者人口割合が44.1%まで上昇すると見込まれています。

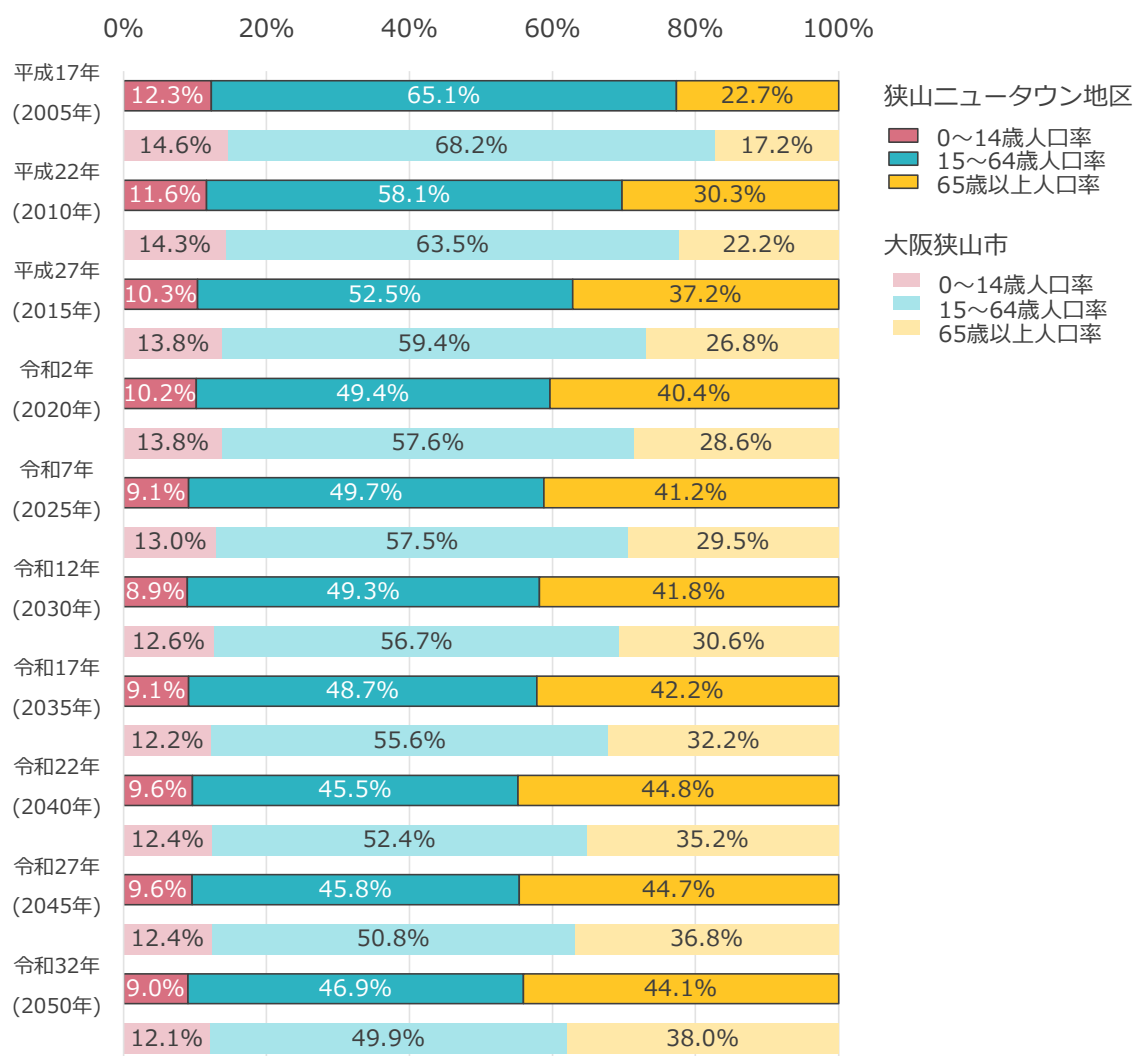


図 2-12 狭山ニュータウン地区・大阪狭山市の年代別人口比率の推移

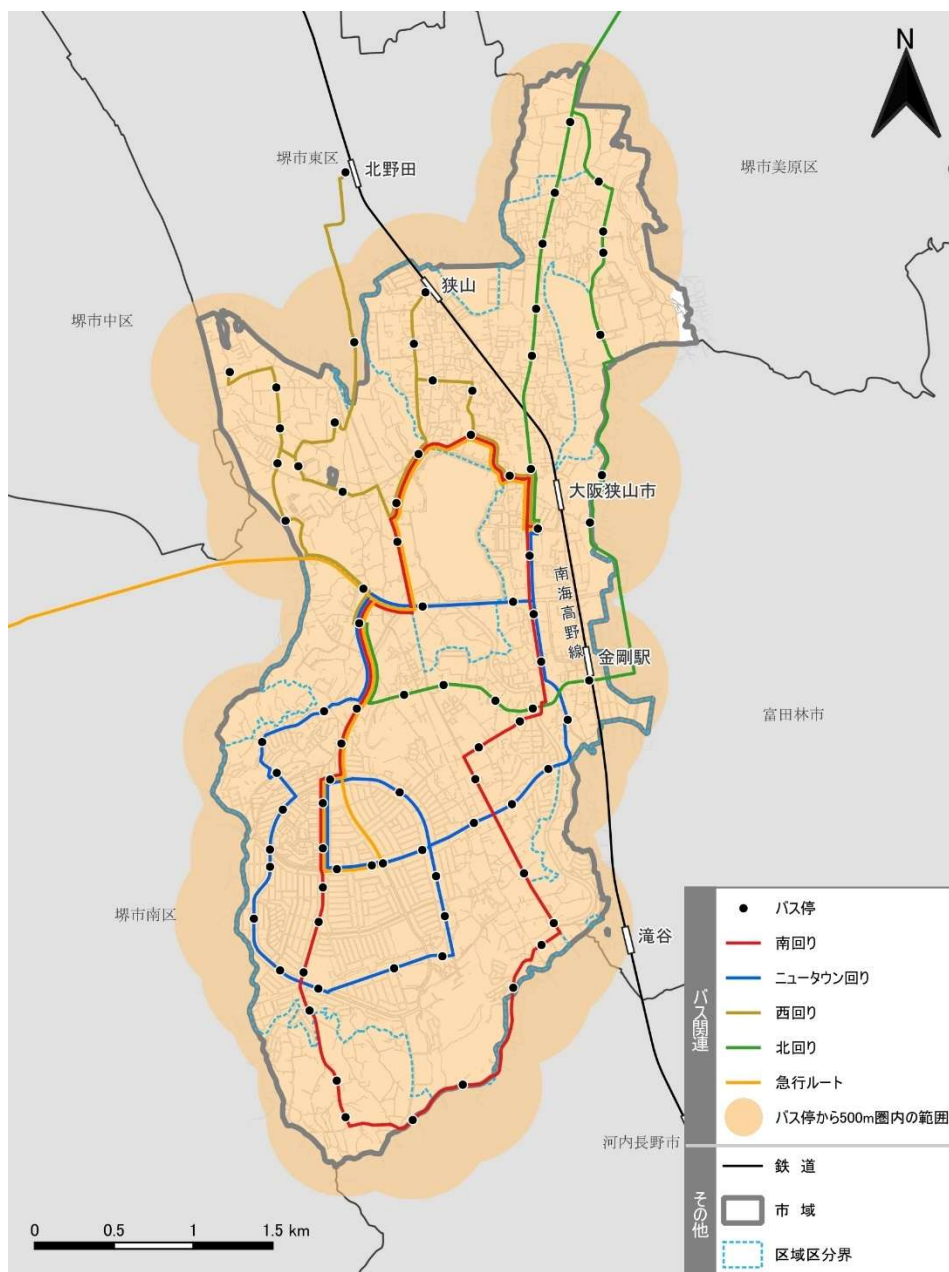
【出典】令和2年（2020年）までは国勢調査
令和7年（2025年）以降は将来人口・世帯予測ツールV3
（国土交通省 国土技術政策総合研究所）を基に作成

3. 交通ネットワーク

(1) 公共交通

① 鉄道駅・バス停の分布

- ・市内を南海電鉄高野線が南北に縦貫しており、北から狭山駅、大阪狭山市駅、金剛駅の3駅が立地しています。
- ・バス停は市内全域に分布しており、各バス停から半径 500m 圏は、市域のほとんどをカバーしています。



【出典】国土数値情報

②市循環バスの状況

- ・ルート別の年間利用者数をみると、ニュータウン回りルートの利用者数が最も多くなっています。
- ・利用者数は、コロナ禍（令和2～4年）に一時的に減少したものの、令和4年（2022年）2月の北回りルート新設などにより、その後は増加傾向にあります。
- ・令和6年度（2024年）の利用者総数は過去10年間で最多となり、コロナ禍前の水準を上回っています。

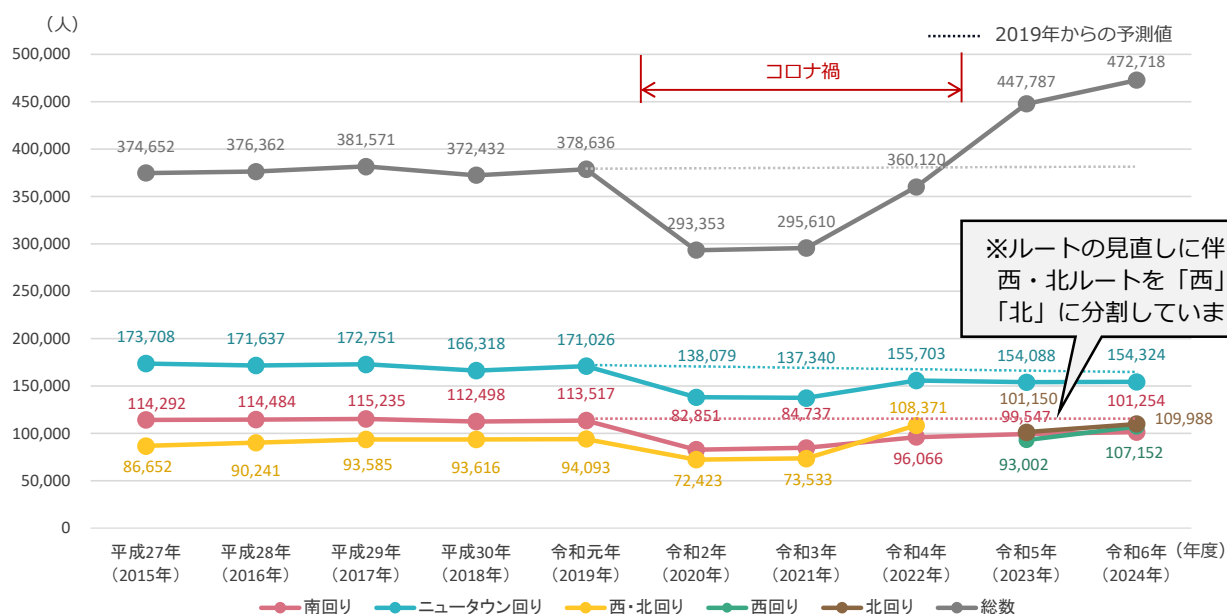


図 3-2 市内循環バスルート別利用者数の推移

【出典】大阪府統計年鑑

注) 令和4年（2022年）2月より「北回りルート」が新設

(2) 道路環境

② 渋滞発生箇所

- ・本市では「亀の甲交差点」が主要渋滞箇所を選定されています（図 3-3）。
- ・亀の甲交差点周辺道路の混雑度をみると、令和3年（2021年）ではすべての道路で1を超えており、渋滞の緩和が望まれています。（表 3-1）。

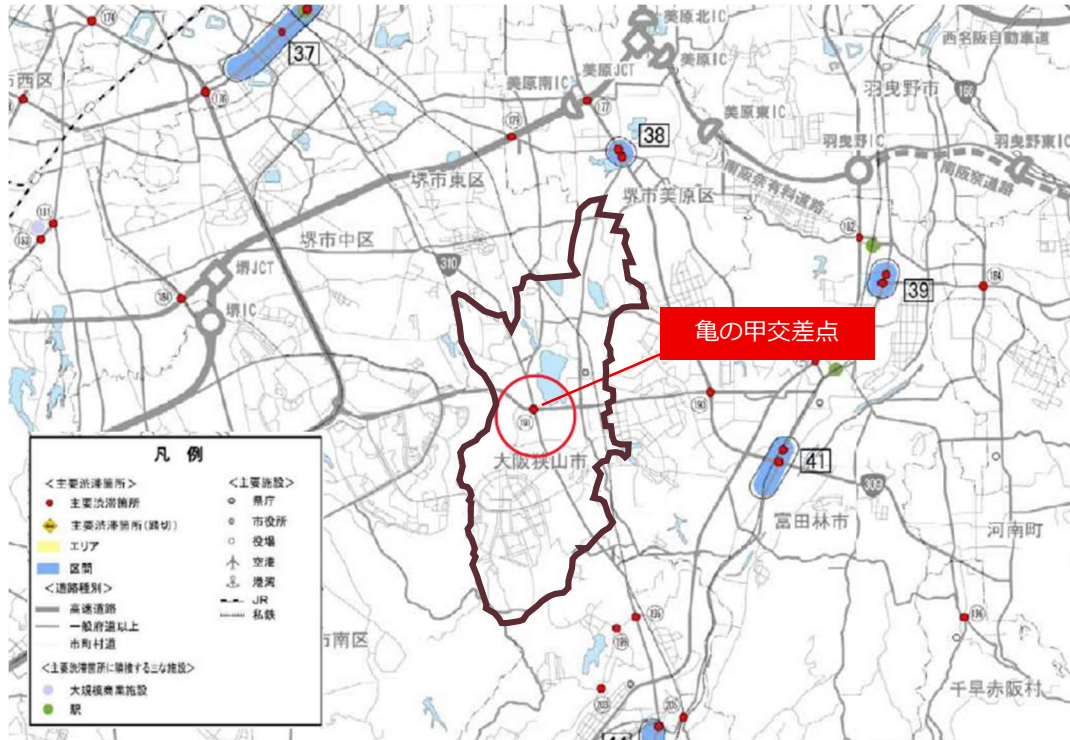


図 3-3 主要渋滞箇所

【出典】京阪神圏渋滞ボトルネック対策協議会 「地域の主要渋滞箇所」選定結果

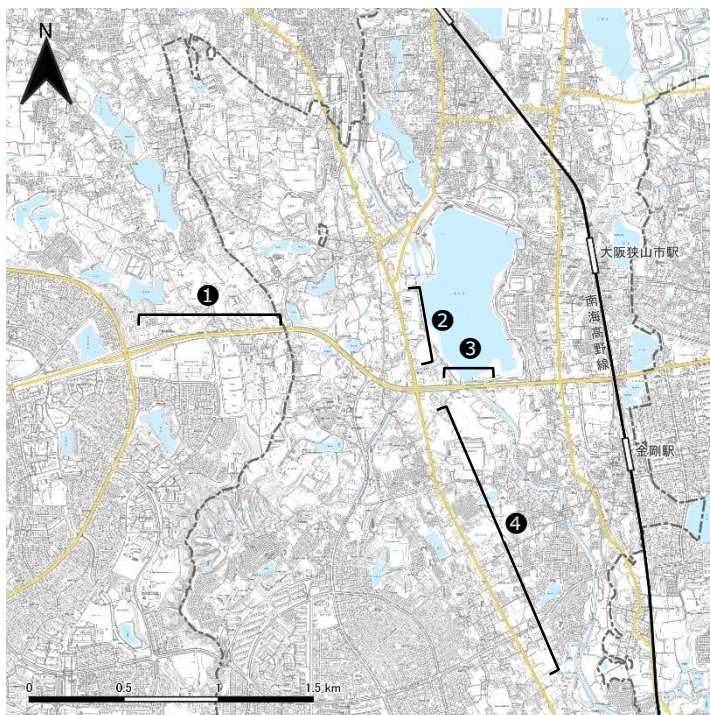


表 3-1 亀の甲交差点周辺の混雑度

$$\text{混雑度} = \frac{\text{交通量 (台/12h)}}{\text{交通容量 (台/12h)}}$$

道路No.	混雑度		
	平成22年	平成27年	令和3年
1	1.04	0.96	1.08
2	1.48	1.05	1.15
3	1.42	1.26	1.06
4	1.70	1.20	1.31

【出典】全国道路・街路交通情勢調査 一般交通量調査結果

4. 水・みどり

(1) 水・緑の状況

① 都市公園・緑地等の分布

- ・市内には、狭山池を中心に、狭山池公園や副池オアシス公園をはじめ、市街地に点在する街区公園や緑地など、豊かな水辺とみどりが広がっています。また、開発等に伴い一部の緑地は減少しているものの、市全体では都市公園および緑地の数・面積は増加しています。
- ・生産緑地に指定されている箇所の内、特定生産緑地に指定されている面積は 30.23 ヘクタールです。(令和6年(2024年)4月1日現在) なお、特定生産緑地の指定については、令和4年度(2022年度)より行っています。

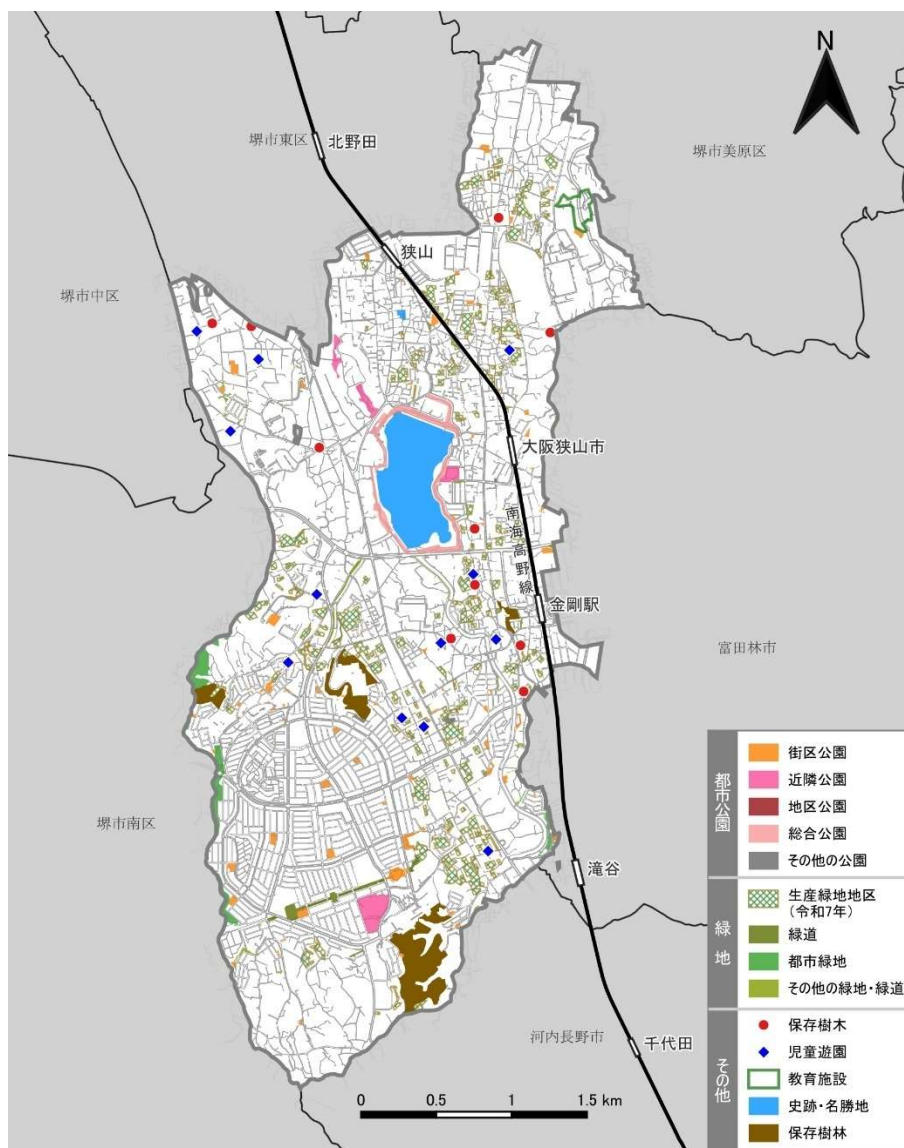


図 4-1 都市公園・緑地等の分布

表 4-1 生産緑地地区数、面積一覧

	地区数	面積
平成 31 年（2019 年）	151 地区	43.37ha
令和 2 年（2020 年）	155 地区	42.76ha
令和 3 年（2021 年）	158 地区	42.40ha
令和 4 年（2022 年）	161 地区	41.43ha
令和 5 年（2023 年）	165 地区	40.66ha
令和 6 年（2024 年）	162 地区	39.58ha
令和 7 年（2025 年）	162 地区	39.12ha
令和 8 年（2026 年）	161 地区	38.89ha

各年 4 月 1 日時点

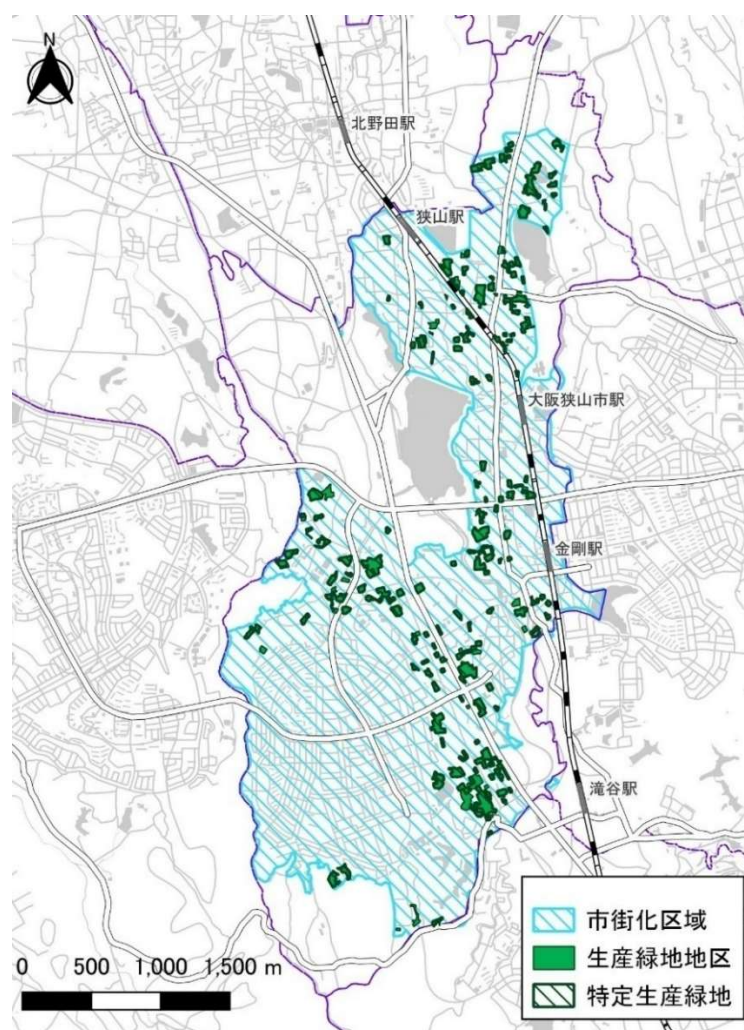


図 4-2 生産緑地及び特定生産緑地分布図

※立地適正化計画 基礎調査より再掲

(2) 生活排水の処理

- ・市内の下水道整備率は、計画決定区域に対して、汚水は概ね 100%に達しており、雨水は 50%となっています。

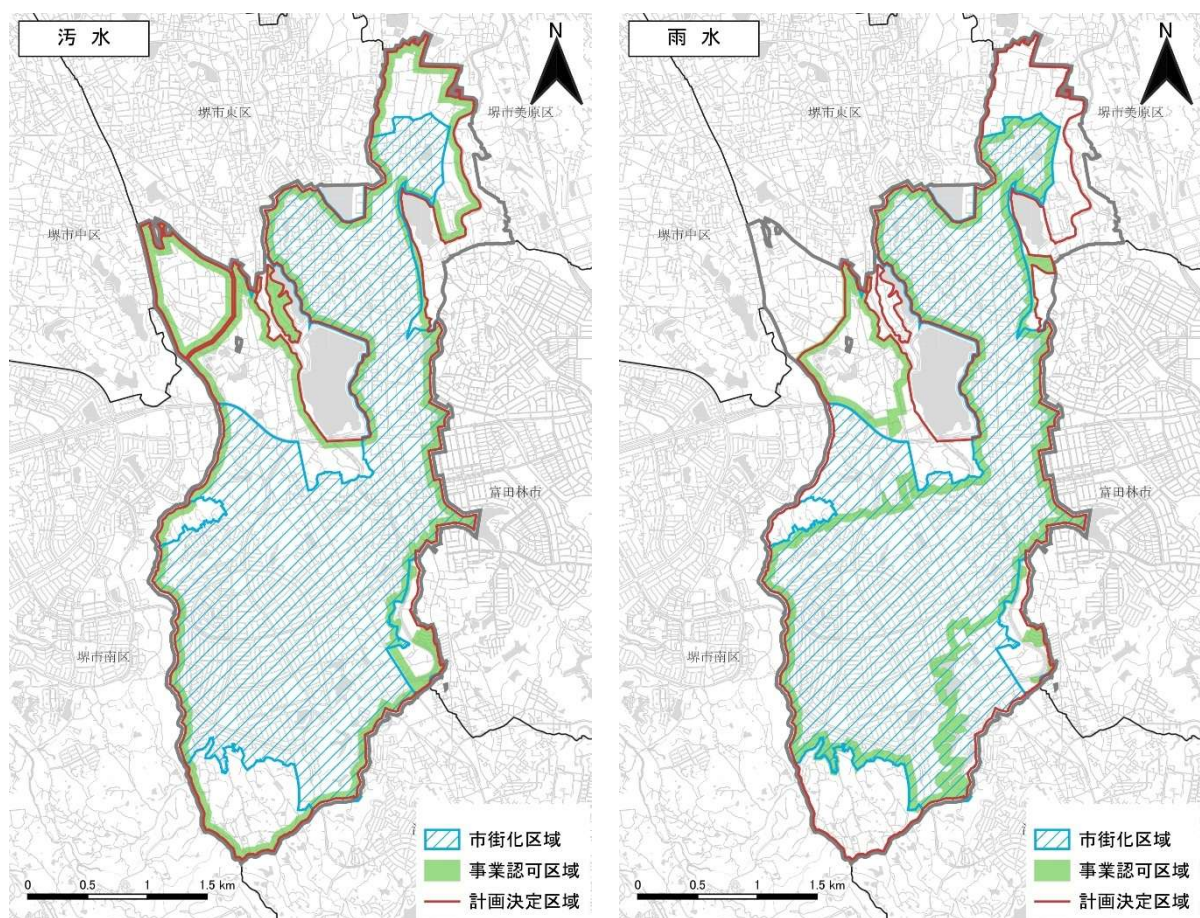


図 4-3 下水道整備状況

5. 都市防災

(1) 災害リスク

① 水害・土砂災害

- ・ 100 年に 1 回程度の降雨（計画規模降雨）による浸水により、浸水深 3 m（2 階床下部分に相当）を超える浸水深は想定範囲の約 9.5%にあたります。（図 5-1）
- ・ 1000 年に 1 回程度の降雨（想定最大規模降雨）による浸水により、浸水深 3 mを超える浸水深は想定範囲の約 18%にあたります。（図 5-2）
- ・ 内水浸水は、近畿地域想定最大降雨量である時間雨量 147mmの降雨を想定しており、浸水深 3 mを超える浸水深は想定範囲の約 0.6%にあたります。（図 5-3）
- ・ 土砂災害（特別）警戒区域は、市内に点在しています。（図 5-4）

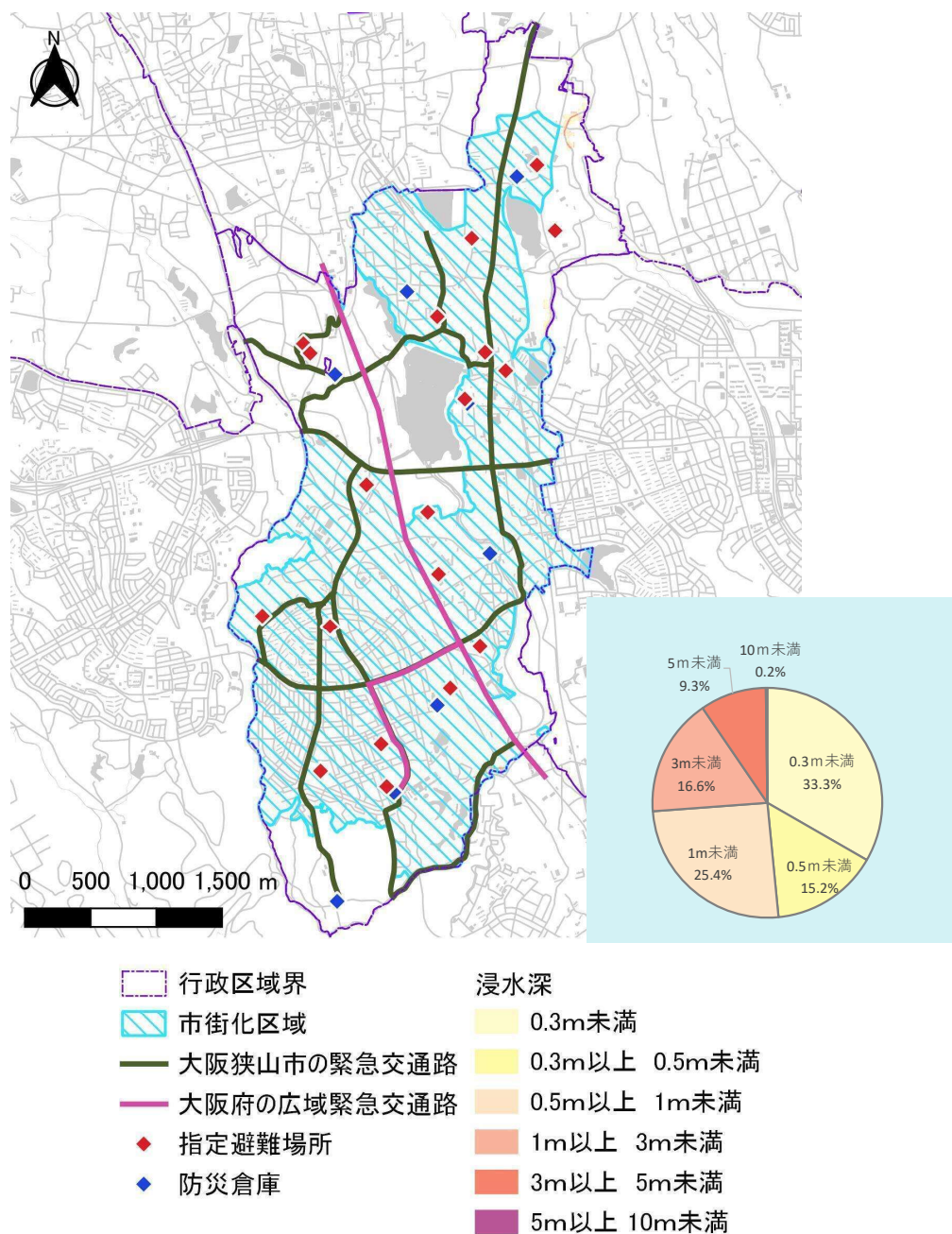


図 5-1 洪水浸水想定区域（計画規模）

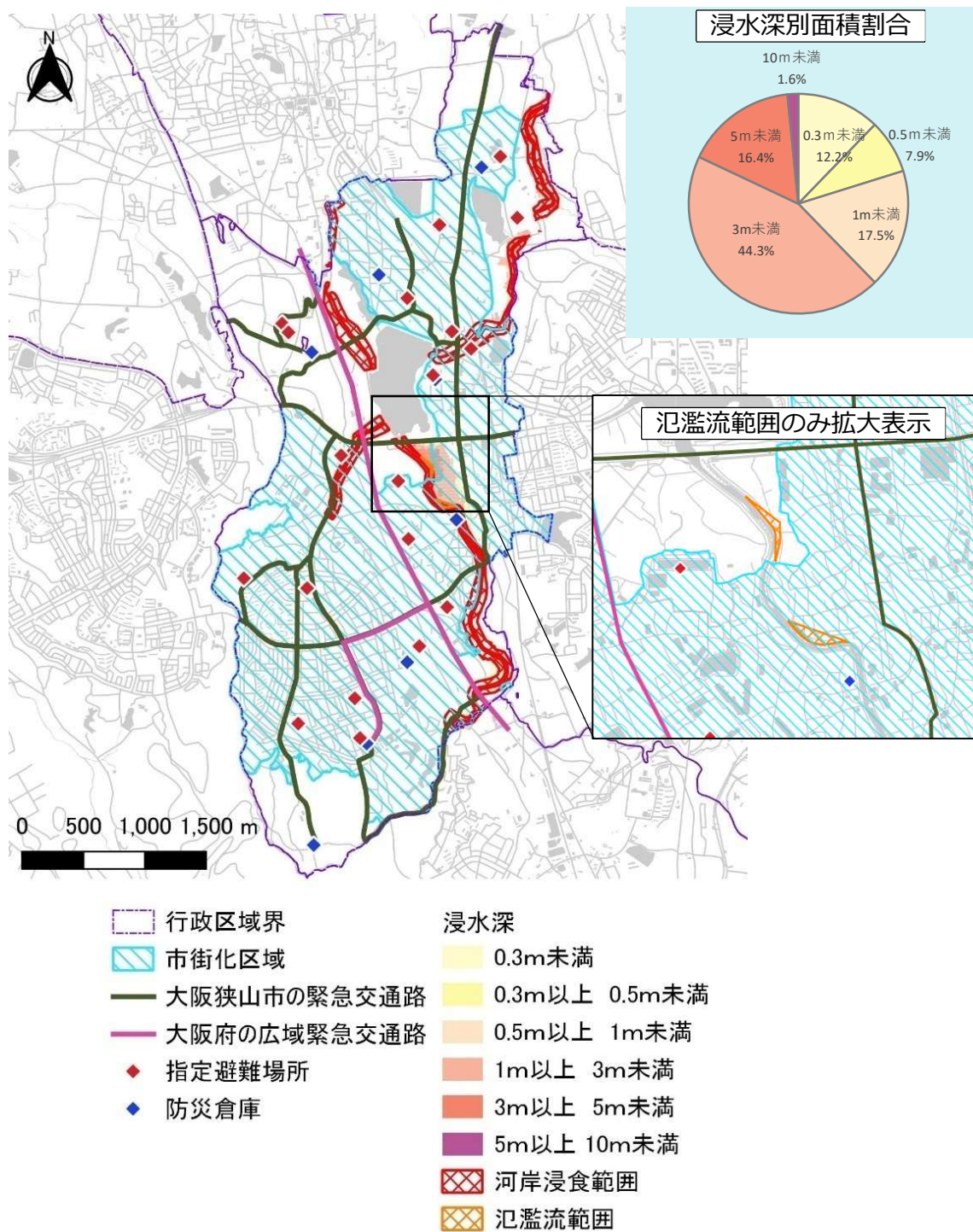


図 5-2 洪水浸水想定区域（想定最大規模）

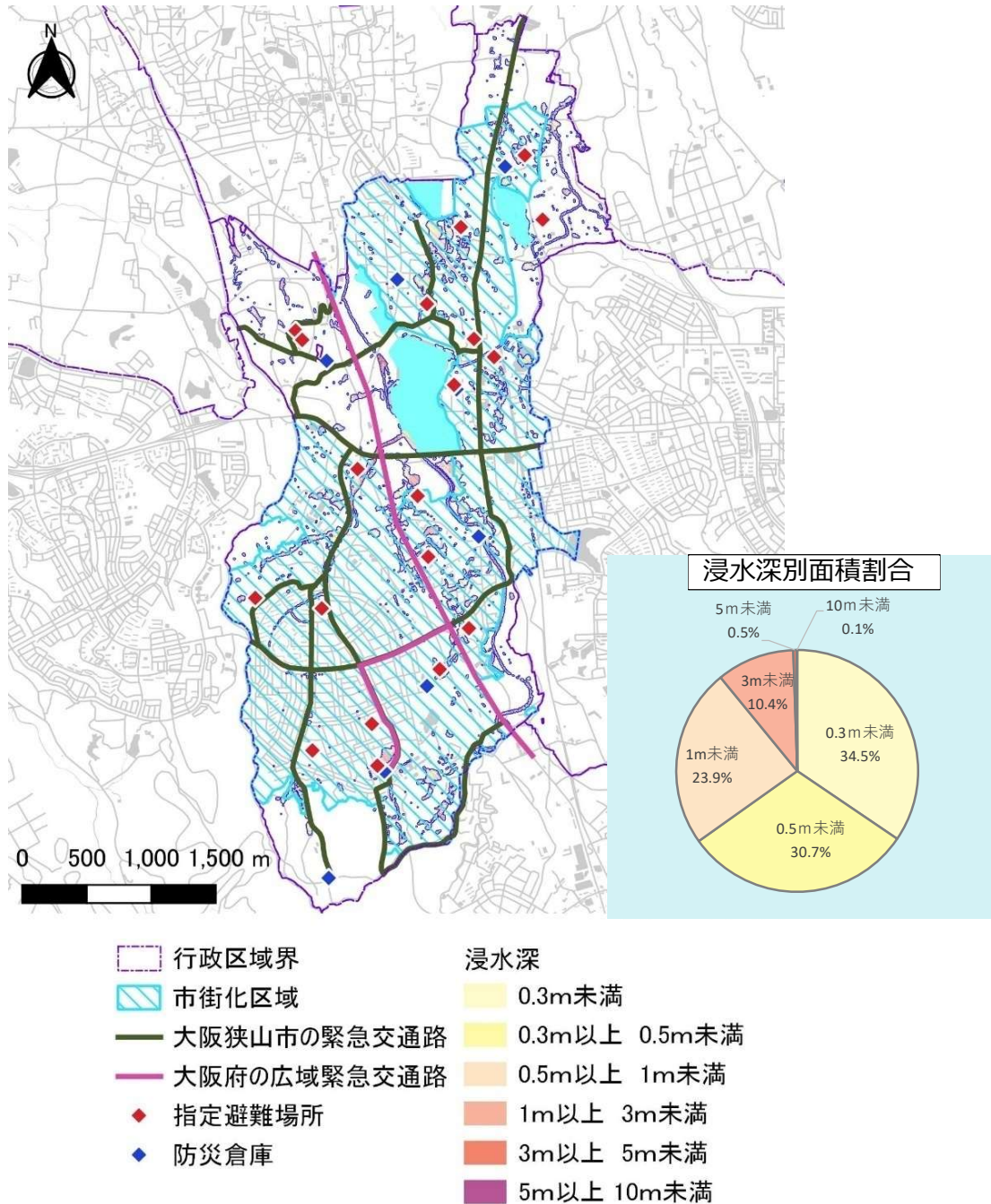


図 5-3 内水浸水想定区域図（想定最大規模降雨）

【出典】内水ハザードマップ（大阪狭山市、令和 2 年（2020 年）3 月）

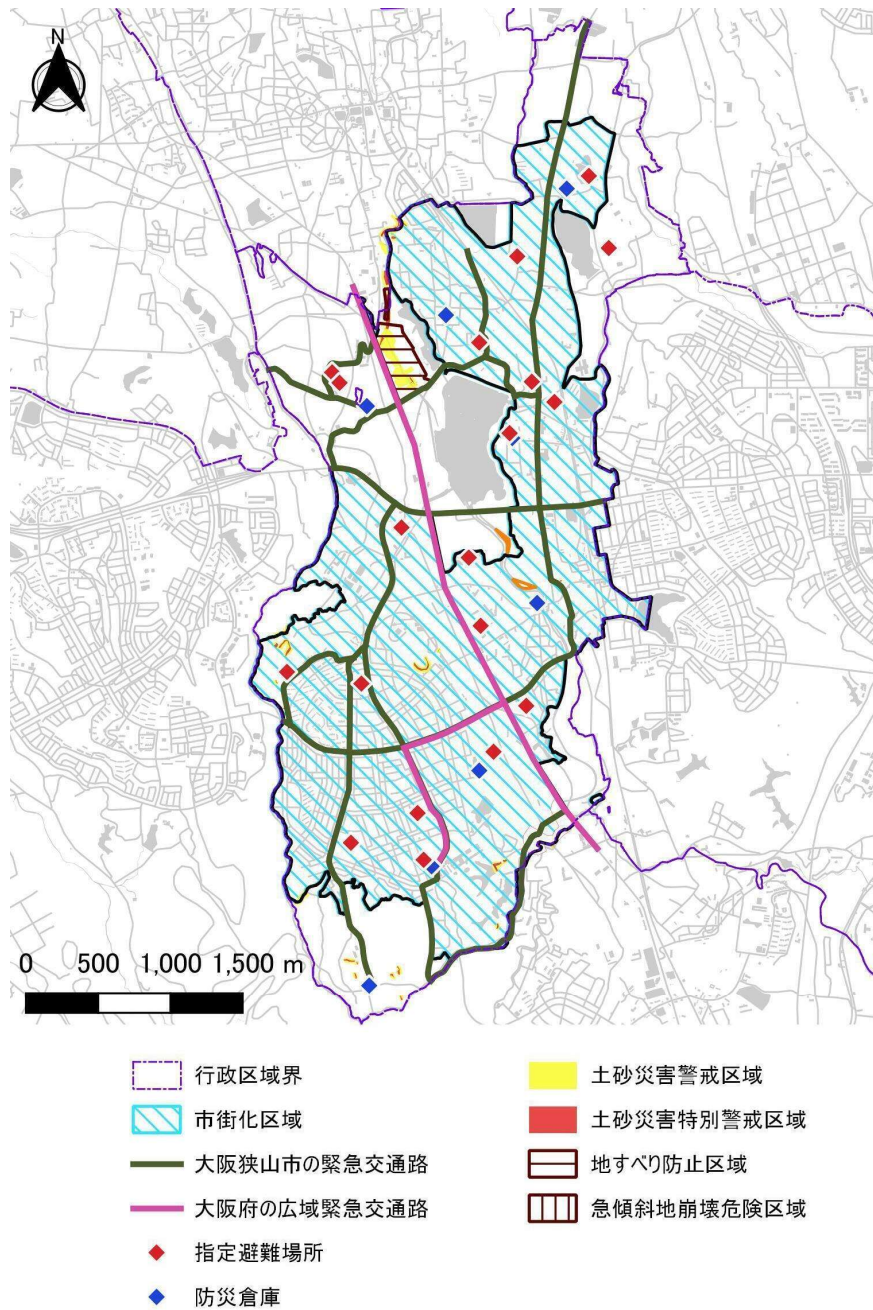


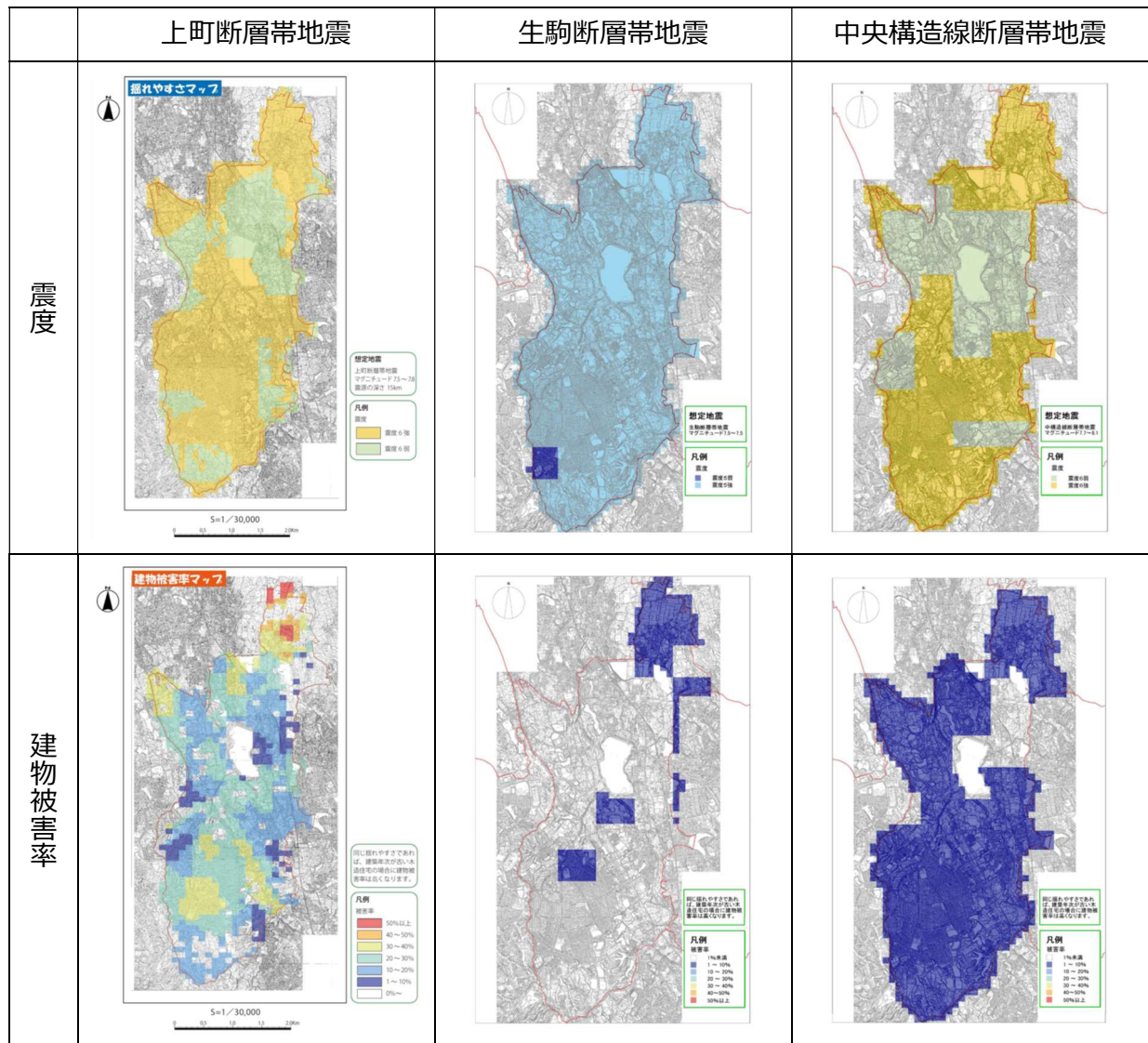
図 5-4 土砂災害特別警戒区域・土砂災害警戒区域分布図

【出典】国土数値情報「令和 4 年（2022 年）土砂災害警戒区域データ」

②地震

- ・活断層による内陸直下型地震は、「上町断層帯地震」「生駒断層帯地震」「中央構造線断層帯地震」が想定されており、震度 5 弱～6 強が予想されています。特に「上町断層帯地震」では市内広域の建物被害が予想されています。
- ・海溝型地震は、「東南海・南海地震」「南海トラフ巨大地震」が想定されており、震度 5 弱～6 弱が想定されています。

(1) 活断層による内陸直下型地震



(2) 海溝型地震

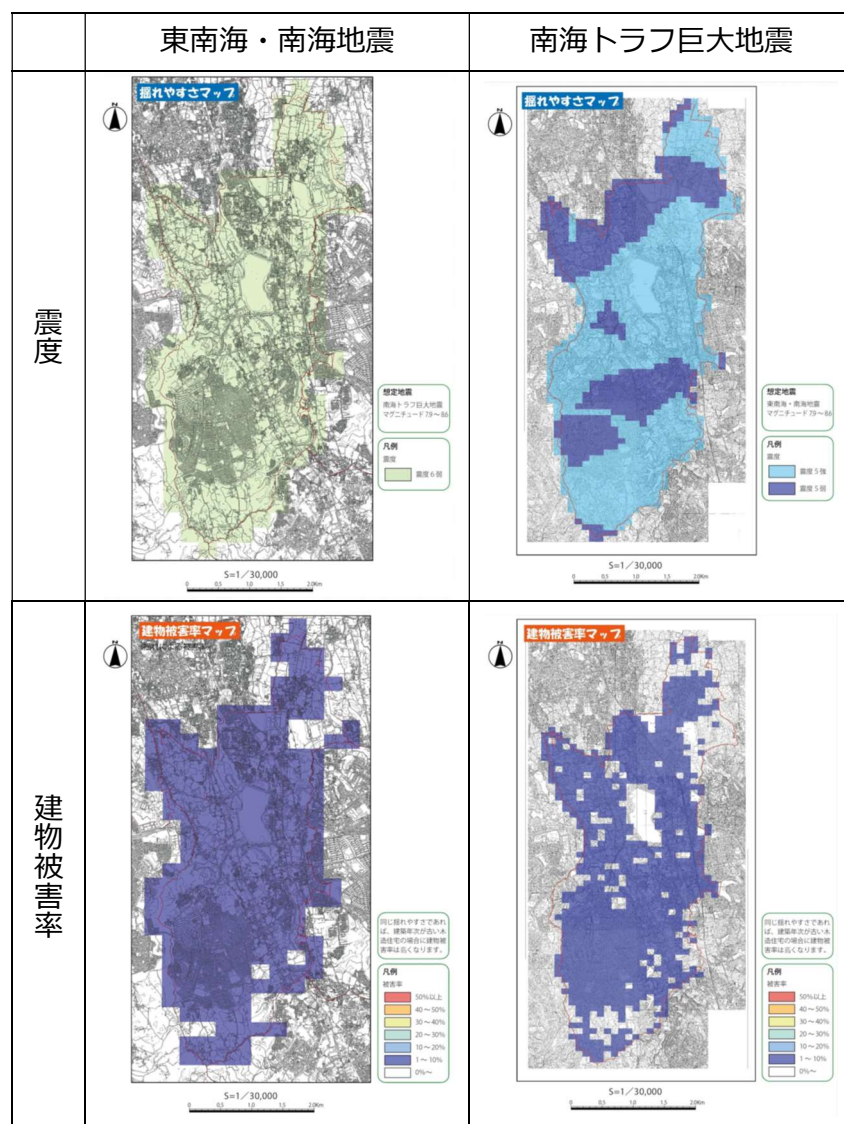


図 5-5 内水浸水想定区域図（想定最大規模降雨）

【出典】地震ハザードマップ（大阪狭山市、令和 8 年（2026 年）3 月）

③大規模盛り土造成地

- ・狭山ニュータウン地区の大半は、谷埋め型大規模盛土造成地となっています。
- ・また、熱海市の土石流災害を受けて、危険な盛り土を全国一律で規制するために宅地造成等規制法を大幅改正し、2023年5月26日に「宅地造成及び特定盛土等規制法（盛土規制法）」が施行されました。
- ・これに伴い、本市では市全域が「宅地造成等工事規制区域」に指定されています。

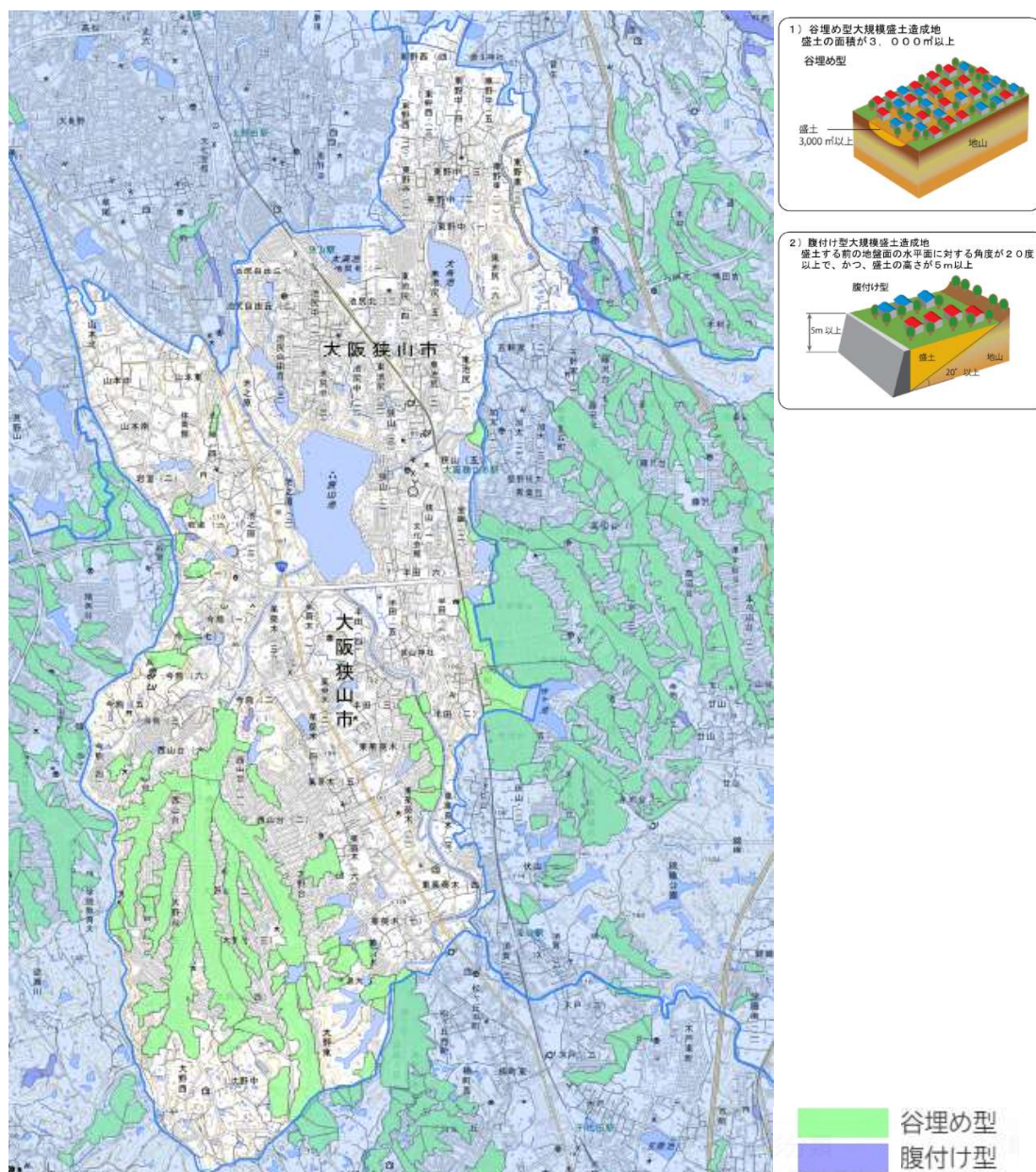


図 5-6 大規模盛土造成地の位置図

【出典】大規模盛土造成地マップ（大阪府、令和6年（2024年））

谷埋め型大規模盛土造成地：盛り土により大規模に造成された宅地のうち、盛土の面積が3,000㎡以上の土地

腹付け型大規模盛土造成地：盛り土する前の地盤面の水平面に対する角度が20度以上で、盛土の高さが5m以上の土地

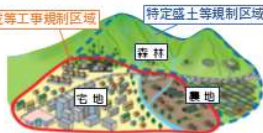
宅地造成及び特定盛土等規制法(通称:盛土規制法)とは

- 盛土等に伴う災害から国民の生命・身体を守るため、土地の用途(宅地、農地、森林等)にかかわらず、都道府県知事等※の指定した**規制区域内で行う一定規模以上の盛土等に関する工事については、都道府県知事等の許可が必要**。
- 許可制度のほか、関係市町村や地域住民等による地域の盛土等の認識・通報を通じた**不法・危険盛土等の未然防止や早期発見・対応**により、盛土等に伴う災害防止を推進。
- **許可違反の盛土等に加え、過去の工事によるもので危険な盛土等**に対しては、土地所有者等に**是正命令**を実施。従わない場合には**告発や厳しい罰則**の対象。

※ 都道府県知事等…都道府県知事、指定都市の長、中核市の長

規制区域

- **宅地造成等工事規制区域**
市街地や集落、その周辺等、人家等が存在するエリアを指定
- **特定盛土等規制区域**
市街地や集落等から離れているものの、地形等の条件から人家等に被害を及ぼしうるエリアを指定



規制対象

- 宅地、農地、森林等の土地が規制対象(法令で規定する公共施設用地以外が該当)
- 一定規模の**盛土、切土**のほか、最終的に除却する**土石の堆積**も規制対象

【許可対象規模】

<盛土・切土> 規制対象となる行為 例えば…●宅地造成のための盛土 ●残土処分場における盛土 ●太陽光発電施設設置のための盛土 等

要件	①盛土で高さが 1m超 2m超 の崖を生ずるもの	②切土で高さが 2m超 5m超 の崖を生ずるもの	③盛土と切土を同時に、高さが 2m超 5m超 の崖を生ずるもの(①、②を除く)	④盛土で高さが 2m超 5m超 となるもの(①、③を除く)	⑤盛土又は切土をする土地の面積が 500㎡超 3,000㎡超 となるもの(①～④を除く)
イメージ図					

※「崖」とは、地表面が水平面に対し30度を越える角度をなす土地で、破岩盤(風化の著しいものを除く)以外のものをいう。

<土石の堆積> 規制対象となる行為 例えば…●ストックヤードにおける土石の仮置き 等

要件	⑥最大時に堆積する高さが 2m超 5m超 かつ面積が 300㎡超 1,500㎡超 となるもの	⑦最大時に堆積する面積が 500㎡超 3,000㎡超 となるもの
イメージ図		

※ 赤文字 宅地造成等工事規制区域
青文字 特定盛土等規制区域
※ 0.3%税額から繰出対象
※ 許可対象規模は条例で引下げ可能

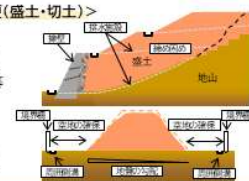
盛土等の安全性の確保

- 盛土等の災害防止のために必要な**許可基準**(工事の技術的基準)を設定
- 許可にあたって、**土地所有者の同意及び周辺住民への事前周知**(説明会の開催等)を要件化

<土地の形質の変更(盛土・切土)>

(主な技術的基準)

- ✓ 盛土の締め固め
- ✓ 排水施設の設置
- ✓ 擁壁等の設置 等



<土石の堆積>

(主な技術的基準)

- ✓ 地盤の勾配
- ✓ 周囲防護の設置
- ✓ 空地の確保 等

危険な盛土等への対応

- 盛土等が行われた土地について、**土地所有者等が常時安全な状態に維持する責務**を有する
- 災害防止のため必要なときは、**土地所有者等に加え原因行為者に対しても是正措置等を命令**
- 命令に従わない等の場合、**告発や厳しい罰則※**の対象
- 緊急性や公益性を踏まえ、**命令に従わない等やむを得ない場合には行政代執行が可能**

※ 最大で拘禁刑3年以下・罰金1,000万円以下・法人重科3億円以下

(参考) 盛土規制法の概要

【出典】国土交通省「盛土規制法の概要」

<https://www.mlit.go.jp/toshi/morido-gaiyou.html>

①避難施設

- 33

②防災活動への参加

- ・16～59 歳の方は、地域の防災活動に積極的に参加していると感じている人が少ない傾向にあります。

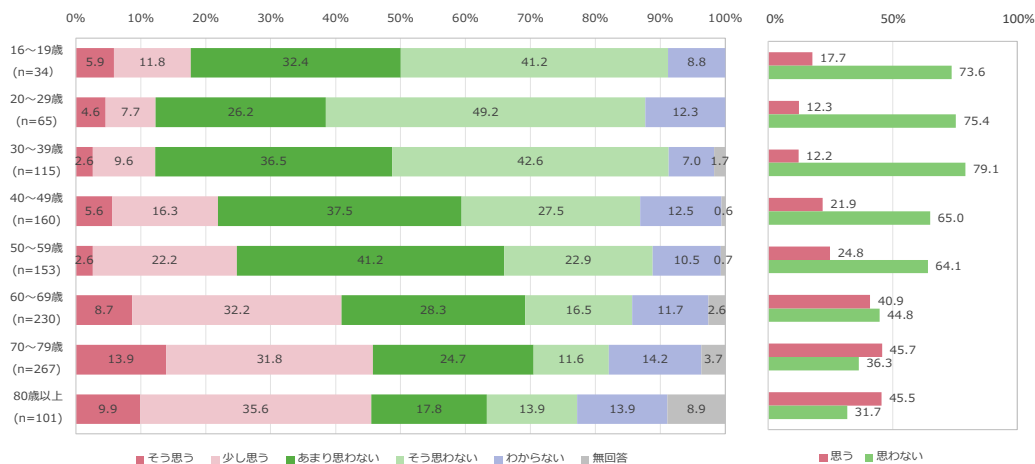


図 6-2 地域での防災活動に積極的に参加していると思うか

【出典】『第五次大阪狭山市総合計画』の策定に関する市民意識調査

(3) 近年の自然災害の発生状況

- ・本市では大規模な災害の発生は少ないものの、全国では豪雨や大規模地震などの自然災害が頻発・激甚化しています。

①本市で起きた主な災害

年	名称	概要
2007 年	集中豪雨による河川被害	大阪府中・南部から奈良県北部を中心に解析雨量で 1 時間 100 ミリ以上の局地的な大雨を観測した。 大阪府内の管理道路・河川・砂防・公園等の施設被害は合計で 90 箇所にも及び、その大部分 65 箇所が富田林土木事務所管内での被害となった。
2017 年	台風第 21 号による被害	南河内地域で最大連続雨量が 410mm という大雨となり、地盤のゆるみによる道路被害、河川の増水による堤防の損傷被害が発生。各地で規制基準雨量超過による通行止めや、斜面の崩壊のため長期に渡り通行ができない事態が発生した。

②日本国内で起きた大きな災害

年	名称	概要
2011 年	東日本大震災	三陸沖を震源とする国内最大規模のマグニチュード 9.0 の地震が発生し、宮城県北部で最大震度 7 を観測した。福島県相

		馬で 9.3m 以上の大津波を記録し、死者・行方不明者約 2 万 2 千人、住家被害約 115 万棟の甚大な被害を出した。首都圏でも震度 5 強による交通麻痺が生じ、大量の帰宅困難者が発生した。
2014 年	平成 26 年 8 月豪雨	相次ぐ台風の接近や前線の停滞、湿った空気の流入により、全国で連日大雨や暴風、突風をもたらした。この結果、土砂災害や河川の氾濫が発生し、四国や京都、兵庫を中心に住家被害が続出。特に広島市では大規模な土砂災害で 74 名が死亡し、インフラや交通にも深刻な障害が生じる甚大な被害となった。
2016 年	熊本地震	熊本県熊本地方でマグニチュード 6.5 の地震が発生し、益城町で最大震度 7 を観測した。死者 55 人、負傷者 1,814 人の人的被害が発生し、避難者は一時 18 万人を超えた。物的被害も甚大で、全壊約 8,300 棟を含む計 16 万棟の住家が被災。さらに県内全域などで最大約 45 万戸の断水、約 48 万戸の停電、約 11 万戸のガス停止に見舞われ、道路や鉄道、空路などの交通網も一時不通となった。
2017 年	九州北部豪雨	梅雨前線の影響により、福岡県と大分県を中心に記録的な大雨が発生した。線状降水帯の形成によって猛烈な雨が降り続き、多くの家屋が全半壊や床上浸水の被害に遭った。この豪雨災害により、両県を合わせて死者 37 名、行方不明者 4 名に上る人的被害が発生し、水道、電気等のライフラインの他、道路や鉄道、地域の基幹産業である農林業に甚大な被害が生じた。
2018 年	大阪府北部地震	大阪府北部を震源とするマグニチュード 6.1 の地震が発生し、大阪市北区、高槻市、枚方市、茨木市及び箕面市で最大震度 6 弱を観測した。死者 6 名、住家被害は全壊 21 棟、半壊 454 棟、一部破損約 5 万 7 千棟に及んだほか、約 17 万戸で停電、約 11 万戸で都市ガスの供給停止が発生するなど、ライフラインや交通網にも大きな影響を及ぼした。また、ブロック塀の倒壊による死亡事故を契機に、安全対策の見直しが全国で進められた。
2018	平成 30 年 7 月豪雨	停滞する前線や台風 7 号の影響で日本付近に湿った空気が流れ込み、西日本を中心に記録的な大雨となった。各地で月降水量平年値の数倍に達し、多くの地点で観測史上 1 位の降水量を記録。1 府 10 県に大雨特別警報が発表された。この大雨や暴風により、河川の氾濫や土砂災害が相次ぎ、多数の死者・行方不明者を伴う甚大な被害となった。
2021 年	熱海市伊豆山土砂災害	静岡県熱海市伊豆山地区において土石流が発生した。土石流は、海岸から約 2km 上流の標高約 390m 地点にある逢初川

		の源頭部から川に沿って流下し、被災範囲は延長約 1km、最大幅約 120m に及んだ。この災害により、死者 28 名、負傷者 4 名の人的被害が発生したほか、住家被害は全壊 53 戸、半壊 11 戸に上るなど、甚大な被害をもたらした。
2024 年	能登半島地震	石川県能登地方を震源とするマグニチュード 7.6 の地震が発生し、輪島市と志賀町で最大震度 7 を観測した。広範囲に津波警報が発表され、死者 341 名、負傷者 1,334 名の人的被害を出した。住宅被害は全壊・半壊を合わせて約 2 万 7 千戸に及び、最大数万戸規模の停電や断水が発生するなどライフラインも麻痺した。

【出典】大阪府「災害写真館」

<https://www.pref.osaka.lg.jp/o130320/tondo/kakosaigai/index.html>

気象庁「災害をもたらした希少事例」

https://www.data.jma.go.jp/stats/data/bosai/report/index_1989.html

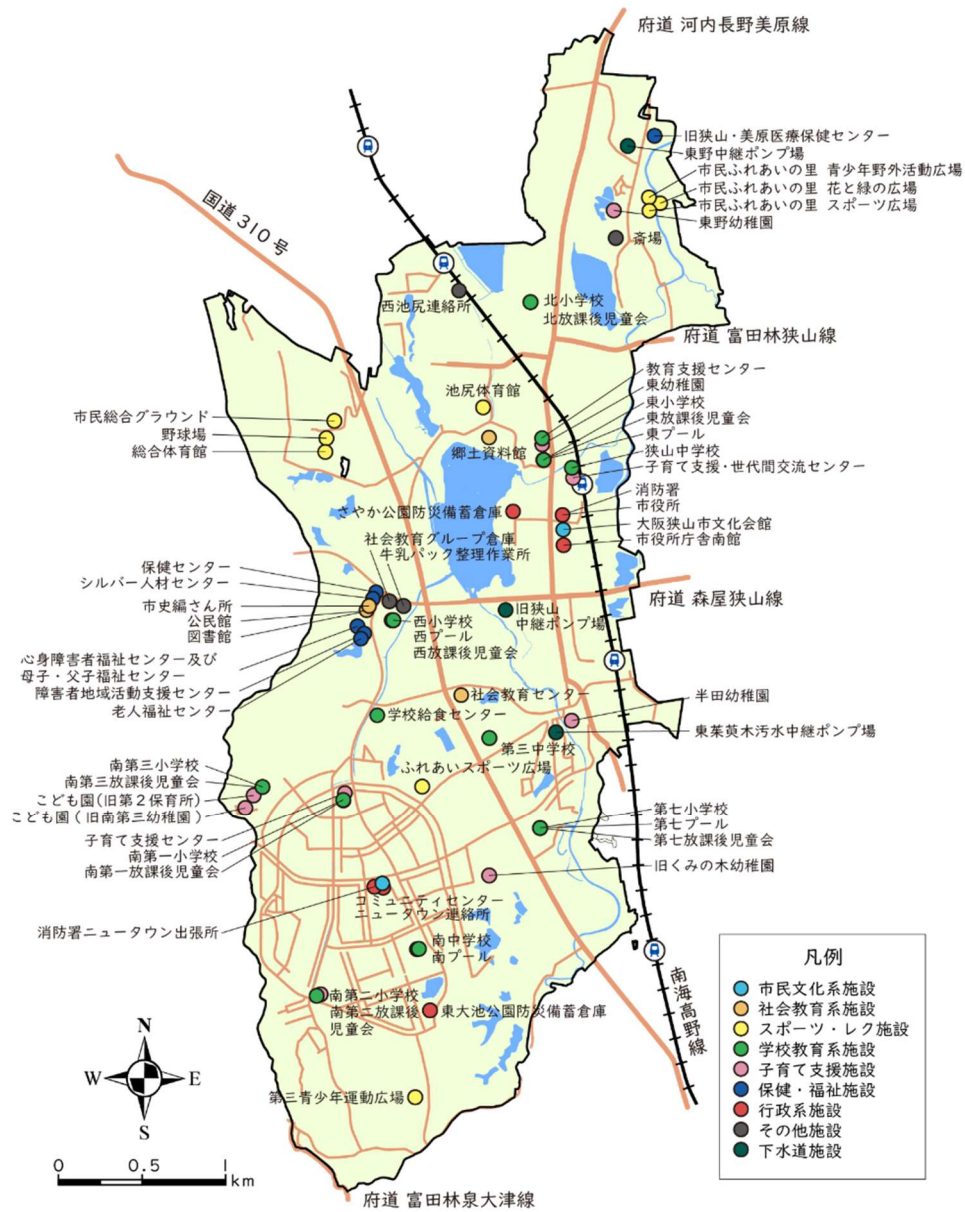
内閣府「令和元年版 防災白書」

https://www.bousai.go.jp/kaigirep/hakusho/h31/honbun/0b_1s_01_02.html?utm_source=chatgpt.com

6. 公共施設

(1) 公共施設の配置

- ・公共施設は広く立地しており、日常的な利用の利便性が確保されています。
- ・また、本市では、令和5年（2023年）に「大阪狭山市公共施設再配置方針」を策定し、学校園をはじめとする公共施設の再配置に取り組んでいます。



(2) 公共施設の更新費用等の推計

- ・ 公共施設をすべて現状のまま維持した場合、今後 40 年間の修繕・改修・更新費用は年平均 14.2 億円と見込まれ、長寿命化の取組みを進めることにより、年平均約 12.7 億円までの約 11%の縮減が可能と見込まれますが、いずれも過去 10 年間の決算額における公共施設への投資的経費の年平均額（約 11.8 億円）を上回っている状況です。

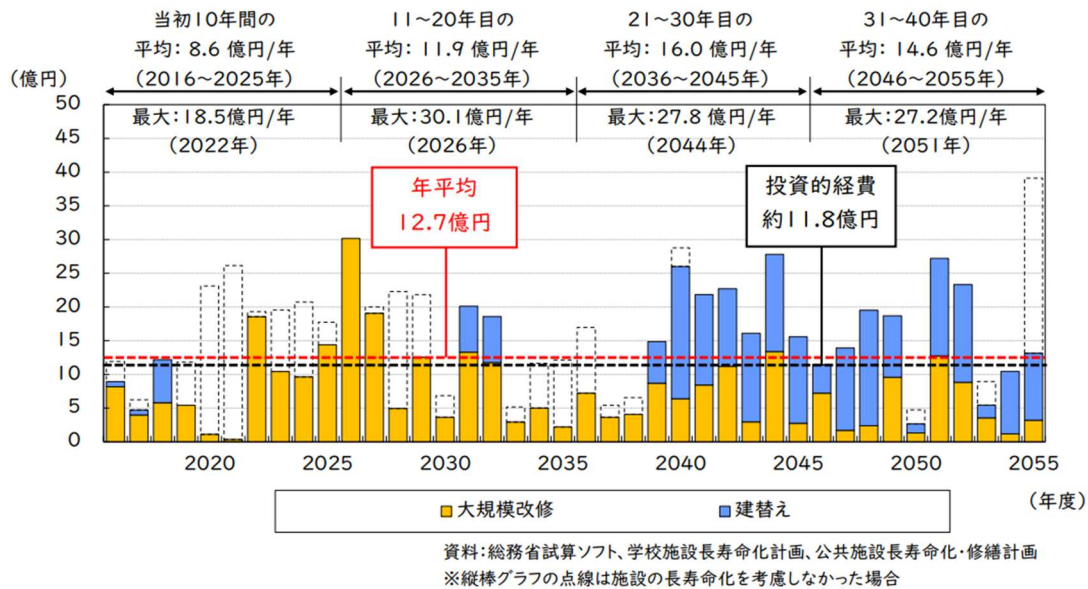


図 6-2 施設の長寿命化を考慮した場合の公共施設の更新費用等推計

【出典】大阪狭山市公共施設再配置方針 令和 5 年（2023 年）